

平成24年第5回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成24年12月13日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表・一般質問

第2 請願・陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

日程第2 請願・陳情

(委員会付託)

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内 寿実 君
教育長	永井 孝之 君
まちづくり推進統括監	大井 幸司 君
企画政策室長	小杉 嘉博 君
総務課長	山崎 富士夫 君
財務課長	大村 浩 君
住民・子ども課長	数家 善継 君
健康課長	清水 明夫 君
産業課長	小川 雅幸 君
建設課長	坂口 弘文 君
会計管理者	谷口 宗次 君
あさひ総合病院事務部長	山崎 秀行 君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎 昭彦 君
在宅介護支援センター所長	宇田 速雄 君
消防本部次長	谷口 優 君
消防署長	大井 康司 君
教育委員会事務局長	水島 康彦 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用 慎一
主査	吉田 朗

(午前 9時59分)

開議の宣告

議長（水島一友君） ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（水島一友君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願・陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長（水島一友君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、グループ22代表、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。3番、笹原靖直です。

国政選挙も終盤を迎え、誰に何を託すべきか。多くの山積した重大な課題ばかりですが、国民の多くは、この国の政治に、決定できない民主主義、責任をとらない民主主義、そういったことに立ちとジレンマと不安を感じています。国会は国民のために、党利党略にとらわれずに、スピーディーにこの国が直面する課題を着実に進めていただくことに期待します。

私どもは朝日町の山積する課題を着実に推し進めるために知恵と汗をかかなければなりません。9月定例会で私約交代が行われ、グループ22から蓬澤議員が副議長に選出され、総務産業委員長に西岡議員、民生教育委員長に加藤議員が就任し、我が会派も今まで以上に責任の重みとともに、町政がしっかりと着実に進むために、一段の努力をしております。

また、グループ22は西岡議員が代表につき、西岡新代表とともに一丸となり、グループ22は新保守系の皆様と協力、連携しながら、町政発展に一丸となり邁進してまいっている覚悟であります。今回も、定例の3日間にわたる勉強会や、各種団体、自治振興会等との意見交換会を通し、各研修会にも積極的に参加してまいりました。これらを生かして町の山積する課題に

取り組んでまいります。

町の活性化に向けて、企業誘致、定住対策、高校再編、あさひ総合病院の健全化、図書館、五差路周辺の開発、自然豊かな朝日町の観光、新幹線の開業に伴う並行在来線、震災廃棄物の対応、町民の声を反映するための施策等々、今定例会は予算編成期でもあります。グループ22は総力で望みます。

それでは、グループ22を代表し、質問に入ります。

まず1点目として、希望の持てるまちづくり、町の活性化についてであります。

図書館、明治記念館についての進捗状況は？ 一体的に整備することで、双方をどのように活用していくのか伺います。例えば、天皇の玉座の間をどう活用するのか。水回りの整備は？ 活用方法により、当然ながら整備は違ってきます。読書や茶会も可能なのか。活用の仕方も検討した明治記念館であるべきです。当局の構想について伺います。

【答弁：教育長】

2点目として、五差路周辺施設の開発についての全体構想と進捗状況についてです。

旧アサヒプラザ跡地と旧JAあさひ支所用地を町が取得して、買い物支援施設を展開し、旧泊商店街の中心地であったことから、商業・賑わい・ふれあいゾーンとしての位置づけとして、1階に買い物支援施設として生鮮食料品や農産物の直売、宅配拠点を設置し、2階には商工会事務所や社会福祉協議会、泊地区自治振興会事務所等の構想で、約4億の投資をすることが、果たして町の活性化につながるのか。

先月に滋賀県、全国市町村国際文化研修所において、地域の再生に必要なもの、活性化についてや住み続けたいまちとはなどのテーマで開催された市町村議会議員特別セミナーに参加してきました。北は北海道、南は沖縄、全国208名が参加し、あいにく富山県からは私一人だけでありましたが、ともに地域再生に苦慮しているさなか、何か打開策はないかと模索をしながら意見交換会もしました。セミナーの講師の地域再生プランナー・久繁哲之介氏、「まちの文化人類学～住み続けたいまちとは～」と題した東京大学名誉教授・船曳建夫氏など、4名の講義に真剣に聞き入ってまいりました。

地域再生の考え方の1つとして、地域の資源、人材を有効に活用することが求められています。また、ボランティア団体、各種団体の活躍を促し、従来型組織の衰退と硬直化を乗り越えること、NPO型地域組織との協働やその誕生により、課題に応える新しい仕組みづくりと組織刷新で協働型まちづくりを目指すことも必要ではないでしょうか。

五差路周辺の開発整備は、町民の願い、要望、消費者ニーズと町当局や関係者に温度差があるのではないのでしょうか。昔懐かしく思い出す懐古論的発想だけでは、町の活性化につながるとは思えません。商工会の建設は、当然やらなければなりません。しかしながら、買い物弱者の施設等は、もう少し時間と実績を積み、多面的角度から検討すべきではないでしょうか。当局に全体構想の進め方を問います。

【答弁：まちづくり推進統括監】

.....

続いて、2番目の企業誘致についてであります。

今年度から初めて参加された県主催の企業セミナーは、どうであったのでしょうか。どのような感触を得たのでしょうか。また、今後どのように生かしていくのか、お伺いいたします。そしてまた、今後の体制（スタッフ）づくりは、どう取り組み、どのように形にされていくのかも伺いします。

【答弁：町長】

【答弁：まちづくり推進統括監】

.....

3点目として、町民の声についてであります。

2年ぶりに住民懇談会が13会場で開催されましたが、当局はどのように総括されたのでしょうか。2年前と比較され、町政の課題をどのように受けとめられたのか。また、それらの具体的な施策はどのように進められるのか、お伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

4点目として、あさひ総合病院の健全化についてであります。

検討委員会における進捗状況についてお伺いしますが、さきの定例会では、構成メンバーには、中央からの学識経験者や関連病院である富山大学附属病院医師、行政関係者、病院長等が中心になるものと考えていますとの答弁をいただいておりますが、予算措置と構成メンバーの概要についてお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

5点目として、定住サポート事業についてであります。

民間活力による地域の活性化を図るために新たに導入した民間賃貸住宅建設用地貸付事業について、11月6日から12月5日までの募集で、結果はどうであったのでしょうか。また、定住サポート事業として、今後の課題と展望はどのように推進していくのか、お伺いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

最後の6点目として、農林水産業の活性化対策についてであります。

先月、さみさと小学校を皮切りに、あさひ野小、朝日中学校3校と朝日町沿岸漁業連絡協会のご尽力で、たら汁給食会が開催されました。町の漁業振興や特産の郷土食を伝える教育の一環として企画され、児童たちは大変喜んでいました。中には6杯のおかわりをした児童もいたそうであります。企画・運営された関係各位に改めて感謝申し上げます。

さて、漁業振興のために今年度雇用されました企画業務を行う従業員についてと、今年度導入された鮮魚の鮮度品質を保持するための鮮魚品質管理促進事業の効果と、次年度に向けた漁業振興施策の構想についてお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

以上、6点について、グループ22を代表し、質問いたします。

【以上、笹原議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） ただいまのグループ22代表、笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22、笹原議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名2の企業誘致について、そして件名3の町民の声についてにお答えをいたします。

企業誘致についてのうち、要旨(1)、企業セミナーに参加されたが、どうであったのか、そして、今後それらの体制づくりについてどのようになっているのかということについての質問であります。

企業誘致は、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには魅力あるまちづくりのために重要な役割を果たすものであり、朝日町にとっても最も重要な施策の1つであると位置づけているところであります。

町では、本年4月より、まちづくりを推進する体制を整え、中心市街地の活性化や企業誘致などの業務を進めているところでありますが、去る11月14日、富山県の主催による、東京で開催されました「とやま企業立地セミナー」に参加をいたしてまいりました。このセミナーは、三大都市圏の企業に対して、富山県や県内自治体が富山県のものづくり技術や優れた企業群の集積、自然に恵まれた生活環境など優れた立地条件のPR活動等を行い、企業立地につなげる目的で実施しているものであります。このセミナーでは、参加された企業に対し朝日町の魅力をPRし、企業誘致に向けた活動を行ってきたところであります。

セミナーに参加することで、参加企業に朝日町を広く知ってもらえること、あるいは企業側が自治体に何を求めているのかといったことを直接聞ける場として貴重な情報収集ができる機会でもありました。来年2月に開催が予定されております「とやま企業立地セミナー大阪会場」への参加なども含めて、今後ともこれらのセミナーへ積極的に参加してまいりたいと考えております。

冒頭にも申し上げましたとおり、まちづくりを推進する上での企業誘致の重要性や効果をしっかりと認識するとともに、町として全庁的にアンテナを張りめぐらせ、スタッフ間及び情報の連携をより密にしながら、町の活性化、そして企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当のほうより説明をさせていただきます。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名3の町民の声についての、住民懇談会の総括はどうかというご質問であります。

私は、町長に就任した当時より、「町民の声に耳を傾ける政治、風通しのよい町政」を信条として町政運営に当たってまいりました。その中の1つとして、このたび、2年ぶりに町内10地区13会場において住民懇談会を開催いたしました。

今回の住民懇談会においても、町のあり方や町全体にかかわるようなご意見・提案、そしてそれぞれの地域や町内の抱える切実な問題・要望に至るまで、さまざまなお声をお聞かせいただきました。町民の皆さん一人一人の町や地域に対する愛着や強い思いを感じたところでもあります。

2年前に開催いたしました住民懇談会では、陳情あるいは要望が多く見受けられたのに対し、今回の住民懇談会では、工事の施工あるいは修繕要望等もあるものの、それだけに限らず、北陸新幹線の開業を視野に入れた町全体の観光を考える意見・提案、あるいは人口減少、高齢化が進む中で、町の将来を見据えた、町民みずからが考える施策についての具体的な提示など、自分の住んでいる地域をよくしたい、町をもっと元気にしたいという思いから生まれる、町の発展を願うような提案型の意見も多く見られたと考えています。

また、前回の住民懇談会で要望された事柄については、今回の住民懇談会の実施に当たり、改めて進捗状況の検証を行ったところでもあります。この2年間で実施した案件も数多くありますが、予算や優先順位等により対応に時間を要しているものもあることから、そのような事案につきましては、町といたしましても、どのような対応や施策の展開が図れるのかを再検討してまいりたいと考えております。

今回の住民懇談会でいただきましたご意見につきましては、地区別に取りまとめをいたしまして、担当部署においてその対処法や詳細を調査・検証するとともに、すぐに対応できるものは直ちに取り組むなど、住民の皆さんからのご要望に順次お応えをしていきたいと考えております。

また、現在、来年度予算案を編成中ではありますが、緊急性や必要性、財源等を考慮しながら、来年度予算に計上すべきものを協議・検討しているところでもあります。さらに、ご要望や問題の解決だけでなく、皆さんから寄せられた町政に対する提案やアドバイスなどについても、職員とともに議論を交わしながら今後の施策に生かしていきたいと考えております。

全てのご意見・要望に迅速に対応することは、限られた予算でありますので難しい面もあ

りますが、いただいた貴重なご意見を無駄にすることなく、問題の認識と整理を重ねながら、住みたい、あるいは住み続けたい朝日町を推進してまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当部署より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、希望の持てるまちづくりについての要旨(1)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） グループ22代表質問であります笹原議員の件名1、希望の持てるまちづくりについて、要旨(1)、図書館、明治記念館についての進捗状況についてお答えをいたします。

新図書館の建設につきましては、現在の商工会周辺で図書館と明治記念館を一体的に整備するというようにしております。

現在は、基本設計、実施設計及び管理を委託する事業所を選定するために、県内の設計事務所5社を選定し、プロポーザルを実施しております。設計業者からの提案書の提出期限は今月の20日、12月20日としております。

このプロポーザルで指示した図書館の必要面積は1,340平米程度、駐車場は50台以上、明治記念館と庭園は800平米程度としており、今、設計業者は、この計画に当たっての考え方、施設の配置計画、工事費の内訳、全体の概念図など、計画のコンセプトがわかる提案書の作成を行っております。今後、提出されたこの提案書につきましては、来年の1月中に選考委員会を開催し、設計事務所を決定していきたいと考えております。

新図書館の建設にかかわる今後のスケジュールにつきましては、設計事務所が決まり次第、基本設計・実施設計を委託したいと考えており、基本設計・実施設計などに必要な期間を約8カ月間見込んでおり、平成25年秋からは新図書館の建設を始め、完成は平成26年の秋を目指しているところであります。

次に、その活用についてであります。図書館には、知る、読書を楽しむ、情報を生かす、交流する、創造するなどの機能やサービスが必要であります。建設に当たっては、これらの機能・サービスを充実させ、町民一人一人の皆さんの生活や活動を支援していきたいと考えております。

幾つか例を挙げますと、町民アンケートでも多くの要望がありました開館時間の延長、お母さんと乳幼児が周りを気にせず過ごすことのできるスペースや授乳室、子ども用トイレの設置やボランティア等による紙芝居や読み聞かせ等のスペースを設けるなど、「集い」「学び」「憩う」図書館の建設を目指してまいりたいと考えております。

また、明治記念館につきましては、明治11年に明治天皇が北陸巡行の際に宿泊場所となった建物であり、歴史的にも価値のある建物であることから、長く保存するとともに、明治天

皇が宿泊をされた、金箔を施した部屋などの公開及び建物内での茶会、お花、句会などの文化活動に活用していただくとともに、図書館来館者には、明治記念館内で庭園を見ながらゆっくり本を読むこと、楽しむこと、明治記念館での読み聞かせ会、紙芝居などの親子で楽しめる行事なども積極的に取り入れ、活用していきたいと考えているところであります。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に件名1、希望の持てるまちづくりについての要旨(2)及び件名2、企業誘致についての要旨(1)について、大井まちづくり推進統括監。

〔まちづくり推進統括監 大井幸司君 登壇〕

まちづくり推進統括監（大井幸司君） グループ22代表質問、笹原靖直議員の件名1、希望の持てるまちづくりについての要旨(2)、五差路周辺の開発についてお答えいたします。

泊中心市街地の活性化は、当町のまちづくり・発展に直結する重要な課題の1つであります。

この課題解決に取り組むため、商工会では、中心市街地活性化検討委員会により、買い物弱者対策、宅配事業の拠点、生きがい・ふれあいの場などの商業関連施設や自治振興会施設などがこれまで議論されてまいりました。

また、町でも、公共施設のあり方検討委員会を組織し、本町五差路の有効活用について議論してきたところであり、議員各位とも議会定例会などでそのあり方について議論を重ねてきたところであります。

そのような中、五差路周辺の土地所有者との用地買収合意、現在の商工会館を解体しての図書館建設、明治記念館保存に関する議会の了承など、まちづくりに係る一定の方向性が見い出されました。これを受け、町では、中心市街地の整備について総合的に検討を重ねてまいりました。

その結果、現在の商工会周辺での図書館と明治記念館の一体的整備を核とした「教育・文化・うるおいゾーン」、本町五差路周辺における「商業・賑わい・ふれあいゾーン」、福祉センターの「リフレッシュ・レクリエーションゾーン」といった3つのゾーン整備を提案してまいりました。

町としては、これらの3つのゾーンの相互連携及び相乗効果が中心市街地の整備・開発・活性化に大きく寄与するものと考えているところであります。

そのうち、五差路周辺の開発につきましては、旧アサヒプラザ跡地、旧JA泊支所跡地に複合施設を考えており、この施設に商工会、泊地区自治振興会、社会福祉協議会が入居するとともに、買い物支援事業を展開することが商業・賑わい・ふれあいにつながるものと考えております。

具体的には、町内の生産者が提供する安全で安心な生鮮食料品や地場産品の直売所などといった買い物支援施策の拠点を整備したいものであり、町全体の買い物弱者対策として貢献できるものと考えております。

また、教養・文化活動や健康・体力づくり、高齢者が語らい、憩い、集えるようなふれあい広場を整備するとともに、朝市・昼市といったイベント広場により、この地に賑わい・ふれあいの場を創出してまいりたいと考えております。

この五差路周辺施設を整備・運営するに当たり、町だけではなく、まちづくりにかかわる民間団体・事業者の意見や英知、意欲を結集し、その運営方針、活動・事業展開、中心市街地の回遊性をどのように打ち出すかなどといった方策を考え出し、町と住民と商業団体などが融合したまちづくりの戦略のもとで進めていかなければならないものであると考えております。

このようなことから、当該施設に入居を予定している商工会、泊地区自治振興会、社会福祉協議会や買い物支援、さまざまな活動・ふれあいの場の創出に携わる団体の代表者の皆さんにお集まりいただき、仮称ではありますが、五差路周辺施設検討委員会を組織し、協議・検討を進めていくこととしており、年内には検討委員会の初会合を行う予定としております。

五差路周辺施設は、泊中心市街地エリアの魅力アップにはなくてはならない施設であると考え、新図書館及び明治記念館、泊市街部の歴史的な拠点などとも有機的に結びつくことで相乗効果と活性化が生まれるものと考えております。

これらの特性を最大限に生かし、多くの人の流れの創出、魅力あるまちづくりを推進していくことで、中心市街地だけでなく、朝日町全体のまちづくりと活性化につなげていくとともに、議会を初め、（仮称）五差路周辺施設検討委員会ともしっかり手を携えながら、五差路周辺施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、企業誘致についての要旨(1)、企業セミナーに参加されたが、どうであったのかについてお答えいたします。

11月14日に東京で開催されました「とやま企業立地セミナー」には、企業関係67社、119名の参加者と、富山県知事を初めとした、県内自治体の12の市町の参加があり、それぞれの自治体のPRを行う企業誘致活動でありました。

セミナーには、知事を初め南砺市長や入善町長など6人の首長が参加されており、参加企業に対しまして、首長みずからが市町をPRすることにより、効果はあったものと考えております。

このセミナーにおいて、町長は、朝日町の魅力として比較的災害に強い町、地下水が豊富

な町、交通網が充実している町、さらには都市近郊部と比較して電気料金が安価であり、供給が安定していることなどを十数社に対し、積極的にアピールされました。

町としては、今回初めてのセミナー参加でありましたが、セミナーの雰囲気を感じることができたことに加え、企業側の意見や情報を相対して伺うことができたことは、当町にとって大きな収穫となりました。

さらには、参加されたほかの自治体の企業立地に対する取り組み方やPR方法などを学ぶこともでき、貴重な機会でもあり、このセミナーへの参加は大変有意義なものであったと思っています。

昨今、国内での企業立地そのものが減少している中、県や市町村、関係団体が一体となった企業立地セミナーなどへの参加や、企業誘致に向けて町独自の支援制度の拡充、誘致に有利な立地条件の提示など、企業誘致は町にとって最も重要な施策の1つであるという認識のもとに、今後とも企業誘致活動を積極的に行ってまいりたいと考えています。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名4、あさひ総合病院の健全化についてを、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） グループ22代表質問、笹原靖直議員の件名4、あさひ総合病院の健全化について、要旨(1)、検討委員会の進捗状況についてお答えいたします。

あさひ総合病院の経営健全化に向けた検討委員会の設置につきましては、さきの9月議会議定例会において、設置に向けて前向きに検討しているとお答えしたとおり、現在、その構成メンバーの選考を進めているところであります。

先月には中央の学識経験者との意見交換を行い、委員就任への承諾をいただいたところであり、また一部の富山大学医学部教授についても就任の返事をいただいているところであります。また、行政関係者につきましても、富山県厚生部へ出向き、あさひ総合病院の経営改善への取り組み状況を説明してきており、先日、厚生部から了承をいただいたところであります。これら有識者の意見を拝聴しながら人選を進めておりますが、当初に考えていた構成メンバーよりも多くなるものと想定しております。

なお、議員からは年度内に一日でも早い対応をされたいとのご指摘を受けておりますが、何分相手のあることでもあり、また経営診断を含む経営のあるべき姿、今後の病院の進むべき方向性、地域住民への貢献策など、病院の趣旨に理解をしていただき、賛同を得ることも大切であると考えていることから、委員の選定については、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

さらに、予算措置につきましては、平成25年度の当初予算に計上し、新年度の早い時期に検討委員会を開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名4に戻る】

.....

議長（水島一友君） 次に、件名5、定住サポート事業についてを、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、笹原靖直議員の件名5、定住サポート事業について、要旨(1)、民間賃貸住宅建設用地貸付事業についてお答えをいたします。

当町では、これまでも定住サポート事業やよこお団地の販売、中古住宅購入の際のリフォーム助成、さらには町外から転入される方々に対する交付金の交付など人口減少対策を実施してきましたが、なかなか歯どめがかからない状況にあります。

一方で、114戸ある町営住宅や82戸の民間賃貸住宅もほとんど空き室がなく、新築される方以外で新たに当町に居住地をお探しの方々は、やむなく隣町などの賃貸住宅で居住され、このことも人口減少の要因の1つとなっていると考えられます。

また、今年度を実施いたしました企業などへのアンケート結果では、賃貸住宅があれば移り住みたいとの意見も多くあったことから、当町における賃貸住宅が不足していると考えております。

この問題を解決するには町営住宅を建設する方法もありますが、町営住宅は公営住宅法により収入による入居基準が決められており、全ての方々の入居を認めることができません。さらには、住宅マスタープランの変更などさまざまな計画に基づく長い準備期間も必要なことから、当面は、いち早く整備ができ、移り住みたい方々の期待に応えるには、民間活力を導入しながら賃貸住宅の建設を行うことが最も効果的であると考えております。

このことから、民間賃貸住宅の建設を促進するために、町が所有する土地を活用した制度をつくり、先月から旧泊東部保育所跡地と旧北陸電力泊営業所跡地の2カ所の土地について賃貸住宅建設に向けた提案書の公募を行いました。

12月5日に締め切りましたが、それぞれの公募地で1社ずつ、合計2社から旧泊東部保育所跡地では6戸の、旧北陸電力泊営業所跡地では4戸の2DK規模による10戸の建設に向けた提案があったところであります。

先日、審査会を開催して提案内容を確認しましたので、この後、町有地の賃貸借契約を締結して民間賃貸住宅の建設に向けた準備が開始され、来年5月ごろには入居が可能となります。

ご質問のありました今後の課題と展望につきましては、今建設しようとしている賃貸住宅の入居状況など需要と供給のバランスを見きわめる必要があります。また、少子高齢化など世帯人員の変化による住宅の規模や利便性を見据えながら、次の公募について検討してまい

りたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名6、農林水産業の活性化対策についてを、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、グループ22代表質問、笹原靖直議員、件名6の農林水産業の活性化対策についての要旨(1)、漁業振興に対しての今年度の評価と次年度に向けてということにお答えをいたします。

近年の児童の魚離れが憂慮されております中、朝日町の児童にぬくもりある魚食文化の味の継承を図りたいとの思いから、朝日町沿岸漁業連絡協議会におきまして企画されておりますが、朝日町管内の小・中学校のたら汁給食につきまして、11月6日から30日にかけて町内全小・中学校の全校生徒延べ861名を対象に、町の名物として広く知られておりますたら汁を学校給食として提供したものであります。

朝日町漁業協同組合女性部や学校、教育委員会のほか、関係者の皆様のご協力のもと、児童を初め来賓の皆様からも好評を得ましたことから、次年度以降の実施についても検討を進めてまいりたいと考えておるところであります。

ご質問の漁業振興のための対策についてであります。朝日町産の魚介類の市場価値と知名度の向上を図ることによりまして、水産業の安定経営に資することを目的として、11月1日より朝日町漁業協同組合において、市場で流通する際の品質の選別及び入札価格等を見届ける職員1名を雇用いたしたところであります。

現在、宮崎漁港から市場への搬出、適正な競り状況の確認を行いますとともに、仲買人とのコミュニケーションを通じた朝日町産の魚介類の売り込みに力を注いでいるところであり、水揚げされた魚の鮮度保持方法や見ばえの工夫を学ぶとともに、漁港別の評価、市場での価格の比較検討を積み重ねているところであります。

これにあわせまして、漁船別の箱札の防水紙への切りかえを手始めに、小売りに際して張る商品ステッカーの作成を始めておりまして、朝日町産の魚を選択的に買っていただくための活動に取り組んでおるところでございます。

また、本年6月から開始しております鮮魚品質管理促進事業につきましては、町内の2つの漁業協同組合員の船外機船に対して、出漁から帰港までの間、魚介類の漁獲後の鮮度品質を保持するための氷の購入費を助成するものであり、11月末までに、延べ28隻に対しまして70万4,300円を補助してきたところでございます。

これまでは、午後に漁協冷蔵庫に持ち込まれる魚介類については鮮度が落ちるおそれがありましたが、氷の使用により良好な状態での搬入が確保されましたことから、漁業者からも

好評を得ているというところでございます。

今後は、鮮度向上に向けたさらなる漁業者の理解・協力と効果的な運用の分析を進めながら、より一層の品質向上に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、朝日町産のヤナギバチメやサザエのブランド化に向けた取り組みといたしまして、町や漁協のホームページでの情報発信や販路開拓のためのPRなど、朝日町沿岸漁業連絡協議会と連携した企画を進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時から再開いたします。

（午前10時46分）

〔休憩中〕

（午前11時00分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 順次再質問させていただきます。

まず、図書館に関してでございますが、玉座の間ですね。全員協議会の中では、天皇陛下に、いわば敬意を表しながら使用しないというようなことであったかと思いますが、きょうの答弁によりますと、玉座の間も使用するというふうな認識でよろしいのでしょうか。答弁、お願いいたします。

議長（水島一友君） 教育長。

教育長（永井孝之君） 玉座の間の活用についてでありますけれども、金箔の間については今プロポーザルをやっておりまして、この後、事業者を選定し、そして決定をするという段階で、決定した設計者がどのような形で明治記念館を持ってくるかということが、まだ全容が見えておりませんので、まだ不透明なところが現在のところあります。

ただ、私たちとすれば、基本的には玉座の間も含めて、明治記念館は公開をする。しかも、長く保存をし、活用したいというのが願いであります。この保存すると活用するというのは相反するところもあるのですが、この後、設計で出てきました明治記念館の内容をよく分析をしまして、例えば景観とか形状とか、あるいは金箔の耐久性とか、それからそれを活用される団体の皆さんの活動の内容なども総合的に判断しながら、公開はもとより、なるべく活用できる方向では考えていきたいというふうに思っているところであります。

その活用のあり方について、詳細についてはもう少し時間をいただいて、設計を待ってみたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 私は、基本的に議員の中でも話をしておるところであります。全国のそういった天皇陛下のお泊まりになったところは、一般的には使用されないというふうに伺っていますが、朝日町の場合、県や国の文化財にはなっていないと思います。極力私はその発想の転換の中で、やっぱり利用していただく方向でお願いしたいなというふうに思っております。

続きまして、その図書館の規模、1万3,800人に対して1,500平米の規模が、最終的に160

平米ほど縮小されて、1,340平米ですか、になったことに関しては、私は評価いたします。で、その160平米が減ったことにより、今回プロポーザルに出されたものが、明治記念館と図書館だけという捉え方もあるわけなのですが、一部議員等の中でも、今、五差路の絡みも含めまして、社会福祉協議会や自治振興会等が、逆にその分だけスペース的に入ることも可能ではないという議論も議員の中ではあります。今の段階では、そういったことは、今後一切ないのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 今ほど教育長の答弁の中で申し上げたのですが、町としては、図書館と明治記念館を教育・文化・うるおいゾーンとして一体的に整備するという事で、町がプロポーザルにおいて指示しましたことにつきましては、図書館1,340平米、駐車場は50台以上、明治記念館と庭園を一体的に800平米としておるものですから、そういう施設以外のことは、今町としては考えておりません。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） わかりました。そのあたりは、委員会は違いますが、委員会でまた議論をしていただければいいと思いますし、また全員協議会でも少し話もしてみたいと思っています。

続きまして、五差路周辺の開発についてです。何点か細かいことも通じながらお聞かせ願いたいと思います。

まず、その五差路周辺開発におきましての、例えば買い物弱者の件であります。買い物弱者、恐らくこの高齢化社会の中で何年か後には非常に需要が高まってくるのではないかと思います。私は今、現段階では、弱者そのものは比較的にないのではないかなというふうに思っておるわけなのですが、町当局はその買い物弱者に対して、そういったニーズの高まりというものは、今、現段階、二、三年後を通じてどういうふうな認識で捉えておられるのか、まず最初、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今おっしゃったのは、買い物弱者のニーズが町民の間にはど

れくらいあるかということかという質問というふうに理解しました。

町のほうでは、買い物弱者の方々に対する、いわゆる町民に向けてのアンケートをとらせていただきました。その中で、やはりまずそこで聞いたのは、買い物に困っている内容というのは何かということで、泊の五差路周辺に買い物支援施設というものをつくったときに利用するかということが1つ、あと宅配等の事業をやった場合に利用するかということもあわせて聞きました。

そういう中で、町全体とすれば、6割から7割ぐらいの需要があると。そういうものができれば利用したいという方々がそれだけの率であったという状況であります。

それに加えて、それ以上の施策、いろんな施策が考えられると思うのですが、例えば地区に出かけて行って移動販売というような買い物支援という方法もあるでしょうし、宅配といっても個人のうちまで届けるのもあるでしょうし、地区に拠点を設けて届けるというようなこともあるかと思えます。

そういうようないろんな状況がある中で、町民のアンケートの結果からすれば、移動販売車等も含めて、買い物支援対策に対する需要はかなりあるというふうに見込んでいるところでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） それでは、大井統括監に違う観点からこのことに関して質問させていただきます。

建物そのものに町が4億近く投資するわけですが、あと、今、いろいろ検討委員会を立ち上げながら中身について議論していく。平たく言いますと、建物に対しては、当然商工会が入るのを含んだもので、町そのものがメンテから全て管理していかれるわけですよね。その点を確認させていただきたいのと、もう1つは、商工会が中心になってその買い物弱者、生鮮食料品等の販売所となった場合に、町は無償でテナント等を貸す格好で、あそこの運営そのものは、そういう第三者がやるわけなのでしょうか。それとも、町が何らかの支援をしていく形。金銭面的なことでも少しわかりやすく現段階の説明を聞きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 現在は建設をどうするかという検討をまず進めたい

というふうを考えております。その後、ある程度おおむね形なり面積が決まってきた段階で、じゃ、どのように運営していくかという2段階を考えておきまして、今月中に開催予定の検討委員会におきましては、それぞれの入居される予定の方々が提示された面積の整合性と、場合によっては1階に入りたいとか、こういう施設が欲しいという意見もあると思いますので、そこらあたりをまず整理しないと運営のところまではいけないというふうを考えております。当然、ある時期になれば、並行しながら建設と運営ということで、2段階で進めていきたいと考えております。その都度、例えば全員協議会なりでその経緯は報告させていただきたいと思いますが、今はとにかく建設のことをメインに進めさせていただきたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 今の点にもう少し踏み込ませていただきますが、結果的に契約するとなった場合には、当然その運転資金というものが要るわけであって、そこらへんあたりを触れずにいろんな方々と話しているというのは、私はちょっと疑問に感じるわけではありますが、やっぱりそういった各種団体というのは、違う見方をすると、町の補助金というものをあてにしているんじゃないかという観点からこういった質問をさせていただいているわけなのであって……。

というのは、何かといいますと、例えば今、5番目に定住対策事業で、今回、民間の知恵と能力、資金を提供してやるという制度は、私は、非常にこれはヒットではないかなというふうに思っております。町外の大手業者にも話をしたところ、朝日町もそういったところに目を向けながら非常にいい施策だなと。当然、その賃貸住宅の話で行きますと、民間の資金と能力、ノウハウをやることは、従来、町が住宅を抱えていたときと比べて当然メンテや入居の心配などしなくてもいいということが利点であります。

それを今の、例えば買い物弱者支援に当てはめれば、今、小杉室長あたりも一生懸命アンケートをとられました。それだけニーズがあるなら、企業誘致ではないけれども、一般の民間の方々がそういったデータに基づいて資金の提供と運営をしていただくことが本当は一番町にとってベターなはずなんですよね。

そういう発想をこれから我々は、朝日町も職員も少ない中で民間の知恵と能力を活用すべきではないかという観点からそういった問題提起、資金の面に関してどうだというあわせた質問をさせていただいておるわけなので、現段階でぜひ答弁を求めます。

議長（水島一友君） 大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 議員が言われるとおりで、行政側が経営をするということは全く考えていません。ここに入っていただく商業者の方々あるいは生産者の方々、そういう方で組織をつくっていただき、運営する方に将来は指定管理者として管理をお願いしたいというふうに、基本的には考えているところでございます。

買い物弱者の件につきましても、いろいろと試しながらやっていることもありますので、そういうことを加味しながら、先ほど小杉室長が言いましたように、どのような方法がいいのかということも含めて検討していきたい。

これにつきましては、利益が上がるということはまず考えられませんので、朝日町のどの地域によっても安心して買い物ができるような公平性という点から考えていけば、ある一定の助成制度も考えていかなければならないということは、大体想像はついております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） それでは、その五差路につきまして、また違う観点から質問させていただきたいと思います。

例えば、私どもは町長が4月に方向転換されるまでに先行取得をしてという発想をしました。当然、お医者さんが入るということの中で、私ども、町のビジョンを示せということで、町の職員が一生懸命にやられまして、少し今の素案ができてきたわけでありますね。

ただ、私らは、例えば中川大教授ともちょっと懇談した話の中で、1つ、うちところのグループ22は、まずイベント広場からスタートして、まめなけ市場、商工会の方がやっておりますが、今月で4回目ですか、そういった実績を踏まえて、貸し付けテナントなりあれば、形にあらわれれば、それを活用すればどうだという発想が1つありました。

もとを振り返ると、図書館の場所問題でお互いの意見の合わないところがあったわけですが、最終的に9月の終わりに現商工会の跡地にということになったときに、じゃ商工会はどのこの、その中でも、やっぱり議員の中では静かなものであれば一緒くたに建てたほうがよっぽど効率がいいのではないかという発想もありました。そういう話をするうちに、今度は社会福祉協議会の話も出てきました。こういって、次から次へと膨れ上がってきた。これは、1つ大きく言えるのは、町長自身に町のビジョンがなかったこと、描かなかったことが次から次へとわき出てきて、じゃ、後追いの施策になっているのではないかということでもあります。

私は決して五差路周辺の開発がだめだと言っているわけではないんですね。要は、もっと冷静な判断になれば、町当局が住宅のアンケートをとったときに、39%、4割近い方々がアパートはどこがいいというふうになったときに、アゼリアやアスカ周辺、JRの近辺ということが1番手でしたね。2番手は14%だと思うのですが、役場周辺がいいと。3番目に13%で、今度、さみさと小学校の近く。となれば、そういった若者や、そういった住宅、アパートというニーズは、どうも今言ったようなアスカ、Aコープの通り、あるいは縦道である役場の通りというか、そういった動線的なところに住民の意識が変わっているのではないかと。言いかえれば、町の中心市街地はそこなんだよというのは、昔はそうであったかもしれないけれども、今は違うのではないかと。

例えば農産物販売は、私はそれこそ西岡議員とともに、パークゴルフ場の横でも、少し仮設でもいいから始めたらどうかという……。基本的にああいった施設というのは8号道路沿いで、町民プラス町外から来る方にも利用していただくということは当然考えるべきであります。町のコンビニなんかを見ていると、当然そういった動線的に人が寄る、車の台数を見ながらそういった利用価値をするわけでありませぬ。

そういうことも考慮したときに、今、私は、五差路周辺がもう町の中心という捉え方は、観点は少し町民の意識の中では違うのではないかとというふうに思っています。ただ、私どもは、五差路周辺は、例えば今言ったようにイベント広場で、トイレとかいろんな施設は当然必要であります。とにかくそういった施設からやっていけばどうだろうというイメージがありました。もう1つは、うちのところのグループ22もよく言っているのは、現在ある、例えば利用されていない空き店舗を再利用するという方法もあるのではないかと。今回も、先ほど言いましたようにセミナー等に参加しまして、方法の1つとして、やっぱり日がわりテナント、あるいは土日の週末起業という形で、別の仕事がありながらやるという発想で人の潤う場所をつくるということも非常に大事ではないかと。町が建物を建てて、それイコール町が活性化というのは、全国各地見渡しても、残念ながらそれは行政だけの満足度であって、町民にとって果たしてそれが本当に活性化なのか。そういう視点からも、私はこの件ではもう少し検討していただきたいと思っています。

そういった捉え方において、大井統括監、どういうふうに思われますか。それと、また、町長。町長自身はこの町の中心がどこかと。町長は多分 現役場は道下ですが、昔は現商工会のところにありましたね。もう四半世紀、25年以上たっても、ここにあるんですよね。そういったことを加味しながら、町長にとって、町のそれこそ中心はどこなのかと。それと

もう1つは、近郊的に、2区の今の五差路ということはわかりますが、今8号線から上の方々も非常に困っておいでになる。個人的な名前を出して申しわけありませんが、ライクがなくなつて非常に困っているということも耳にするわけなんですよね。となれば、果たして1区の住民懇談会に出ましたね。それは2区だけの施設かという厳しい指摘をされた1区の方もおいでになります。朝日町は、泊2区や泊町だけではない。もちろん8号線から上にも世帯がある。

そういったことも考えたときに、果たしてそこに施設をやればいいのかというのは、私自身はちょっと疑問に感じておるわけなのです。もっと違う形のやり方があるのではないかと。そういう日が変わりテナント、あるいは今現在しっかりやっておられる方々と連携をして、人が潤うということの中でやればいいのかという気もするわけですが、町長、どうお考えですか、お答え願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員がおっしゃったことに的確に答えているかどうか、たくさんのごことを言われましたので、また観点が違っておたらご指摘をいただきたいと思います。

私は、1万3,600人の町民の皆さんがどこに住んでいても住み続けられる町ということになればいけないというふうに思っております。それで、高齢化が進む中で買い物の支援策が必要であるというふうに思っておったところでありますが、商工会初め皆さんのご協力をいただいて、五差路にそのような拠点づくり、歩いていける人は歩いて買い物ができる。そして、これからまた議論があるのかもしれませんが、交通体系も整備することによって、自家用車ではなくして、そのような公共交通を利用していただける皆さんには、それも活用していただいて、町に出て買い物する楽しさを味わっていただく。さらには、それもできない人たちにどのような日常の買い物を、食材も含めて利用していただけるような制度はつくらなければいけないのではないかと。そのようなことから、今日議論をする中で、五差路においてそのような事業ができないのかというふうなことを検討しているところであります。

議員が言われました、空き家を活用した日が変わりテナント、メリットもあるでしょうし、なかなか経営の面での、あるいはボランティアやそのような人たちの協力もいただかなければいけないのかなと思いますと、また検討させていただかなければいけないのかなというふうに考えているところであります。

答弁が、方向が違っていましたら、またご指摘ください。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） すみません、簡潔明快に質問するところをちょっと私が、話が長くなって申しわけありませんが、1点だけ、町長。町長にとって、町の中心はどこかと思えますか。それだけちょっと参考までにお聞かせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町の中心ということをお尋ねですが、私は住んでみえる人にとっては、そこが中心ではないかなというふうに思います。

一番繁華なところが中心という意味で言われたのであるとするならば、それは大型商店街、あるいはスーパー等があるところに人は集まるというふうなのが当然でありまして、町の中心をどこにするかということが大きな問題ではないと思うし、町長がそれを表明することがまた皆さんにご迷惑をかけることにもなるので、それについては、私のほうの答弁は外させていただきます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） あまりいい質問ではなかったのかもしれませんが、町長、私も研修へ行って、ふと目からうろこではないのですが、町の職員も町長もしかりですが、商工会の皆さんも五差路の活性化をして町を何とかという思いは非常に伝わってきますし、わかるのです。ただ、やっぱりそういった全国各地でやっているプランナーさんのお話を聞きながら、一番肝心なのは本当の消費者ニーズですね。町民の買い物をされる方が果たして本当にそこというふうに求めておいでになるかということをやっぴり非常に心配します。

違う角度から言うと、行政とか商工会というのは、リスクが一番縁の遠いところなんですよ。本当に自分が自腹を切って云々という世界ではちょっとないところに違和感を感じることもあるわけです。できれば町の答弁の中に、一般の買い物の方の、住民の声をぜひ反映させながらやっていただきたいと思います。

この件に関してですが、6月に集中審議を提案させていただいて、図書館に関してはかなり集中審議させていただきました。ある種マスコミさんも、非常にいい集中審議ですねというふうに思っております。しかしながら、この五差路に関して、9月定例会が終わって、町長に全員協議会でも、いや、夜なべ談義でも一生懸命議論をしましょうよというのにかかわ

らず、今回、この件に関して非常に議員とともに話をする場がないと思っています。私どもは、たとえ夕方5時からでも、1時間でも2時間でもいい、毎日でもいいんですよ。しっかりと議論を交わしながらよりよい方向にというふうに思っております。そしてまた、9月には商工会の皆さんと三者で話をしたときに、あのとき商工会の皆さんは議員の、私どもの発言に対して、いら立ちと不信とお怒りになったわけなのですが、たまたまその場でいろいろ話してみますと、お互いの理解は得たわけなのですが……。

私は何を言いたいかといったら、膝を交えてお互いの者が本当に話をすることで理解が得られるということ、そして本当にいいものができ上がるのではないかと。本当の紳士的な話し合いの場を積極的に継続してやるべきであるのに、町当局はせっかく図書館の問題でまとまっていたのに、今回これの件に関しては、どうもしっかりと議論をする場がない。私ども議員の中では、特にグループ22は常日ごろ、ああでもない、こうでもない議論をしておるところであります。それは少しでもいい方向に町が進むためにという思いで議論をしておるわけであります。私はその点に関して少ないと思いますので、町長、いつも議会の提案や云々と言われますが、しっかりと、12月に入りましたけれども、確実にこういった議論の場を持っていただきたいということを確認して この件に関しては質問を終わりたいと思うのですが、町長、いかがですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今、笹原議員からいろんなご提案がありました。図書館についてのいろんな集中審議ということもやってきたわけでありまして、今この一連の流れを振り返ってみますと、図書館の建設をもとにしまして、9月においての、当初は中央プール跡地というような話があったのですけれども、商工会館の1つの取り壊しの関係も出てまいりました。そのときに、そうであれば現在の商工会館周辺にということが出てきたわけでありまして、そこで商工会については五差路のところでの事務所の建設ということが、一つ一つ、議論が積み重ねられて現在に至っていると思います。

そういう点、五差路における複合施設につきましては、大前提になるのはやっぱり商工会の事務所。それと、今、泊地区におきます自治振興会の事務所がございません。福祉センターの2階に仮事務所がありますけれども、泊地区の自治振興会の事務所。それと、社会福祉協議会の事務所という3つの団体を少なくとも入れていけばいいんじゃないかということで考えておるわけでありまして。

複合施設におきまして、その3つの団体の事務所プラス共有する研修の場所とか会議室とかを入れますと、建物につきましては大体、率はあれですけども、7割方ぐらいはやっぱり公共的な団体のもので占めると思います。あと、直売なり買い物対策の施設がありますが、けれども、主体は、そういったところにおける複合施設においては、3つの団体の建設の割合が多いということをもまず理解していただきたいとします。

また、そういう中におきまして、先ほどから3つのゾーンを言っておりますけれども、やっぱり図書館、明治記念館としての、教育・文化・うるおいゾーンとした1つの静かなイメージ。そしてまた、五差路においては、商業とか賑わい、ふれあいゾーンということになりますと、各団体が複合施設に集まる場所において、そこで一体とすれば、何というか、より効果があるのではないかなと考えておるわけでありまして。

先ほど議員がおっしゃいました動線における今後のあり方が本来の、これからのまちづくりじゃないかという1つの考えもあるかと思っております。それも大事なことだと思います。しかし、また五差路においての商工会の事務所を中心としたそういう複合施設と考えますと、それはやっぱり避けて通れないものですから、それに基づいて、いかに賑わいの場というものを工夫して整備していくかというのは非常に重要なことではないかと思っておりますので、先ほども統括監が答弁いたしましたけれども、仮称のそういった検討委員会をつくりまして、より魅力あるものを、各方面から意見を出していただきまして、今後、より魅力あるまちづくりを進めていかなければいかんかなと思っております。

そういう点、また議員各位からもいろんな、議論を重ねながらこれについてはしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 町長の信頼ある右腕であります副町長から、答弁、ありがとうございました。

私は町長に今後こういった議論の場をしっかりと設けていただきたいという、確約をできますかという最後のこれに関しての質問であったわけで、町長、その件に関してお答え願ひたいと思っております。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町長だけではなく議会も本当に朝日町の将来、あるいはまちづくりに

ついて常に真剣に検討していただいておりますので、私としては皆さん、議会側のご意見をしっかりと聞く場、先ほど膝を交えてと言われましたが、そのようなことを否定するつもりは全くありません。町民の利益のために、町民の福祉のために議会と町長が対立していることは不幸であるというふうに考えていますので、引き続いて機会あるごとに懇談なり話し合いなり協議の場、そして正規の議員協議会の場もありますので、そのような場でご意見を交流できればなというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 町長、私らが今議論しているのは、私は対立ではないと思っていますよ。私らはいろんな、よく私も西岡グループ新代表とも議論をするのですが、いろんな角度から物を見ながら、よりよいものになるためにいろんな意見を出し合っということをお願いするのであって、私が今言っていることは、やりとりしておるのは対立ではなくて、町が何をすればどうなるかということの形で質問させていただいております。

くどくど言いませんが、口だけで終わらずに、私らも積極的に、当然ですが議論の場を提供していただければ、いつでも一緒に検討させていただきたいと思いますので、そこらへんはしっかり受けとめていただきながら、そういった場を確実に設けていただきたいと思いません。それは私の担当委員会でもまたしっかりやりたいと思います。

2番目の、企業セミナーに参加されたということですが、大井統括監さん、これに参加された町長がしっかりアピールされて、大井統括監さんも非常に初めての経験でいいことであったと。それはそれとして、じゃ、町に、いや、ちょっと朝日町はおもしろいなという企業は1つもなかったのですか、何社があったのですか。その点についてと、そこらあたりといろいろと連絡等を取り合ったのかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井まちづくり推進統括監。

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 何分にも参加が初めてでございましたので、その場の雰囲気というものに、まず最初、圧倒されました。当然、私の至らなさというか、もっと勉強していかなきゃいけなかったなということで、ほかの自治体の担当者の方々に意見を伺いながら、相談しながら、今後のあるべき姿を勉強したという状況でございまして、そんな中で町とすれば、今ものづくりと言いましてもなかなか厳しいということで、食品とか薬、このようなものがないかな、あるいはエコ関係がないかなということで、そういう方々ばっ

かりを模索しておりました。

町長は十数社回ったのですが、私はその横から、朝日町のPR袋を持っていったのですが、1社、食品関係の方とだけちょっとお話しする機会がありましたけれども、朝日町のPRのへたくそさから魅力を感じていただくまでには至っていないと思います。

翌日、関係する自治体の課長さんとお話ししていましたが、大抵5社か6社、もう一回企業訪問するんだということを言われまして、そういうものも準備していない恥ずかしさと申しますか、そういうことについても一から習ってきた状況でありますので、2月に開催されます大阪会場では、もっと充実してセミナーに出席したいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） では初めてということで、なかなか朝日町に魅力の発信という形で企業が目を向けてくれなかったことが現実かなというように思っていますが、2月に行かれたときに、ぜひ1社でもよろしいですから、脈がありそうなところにコンタクトを得られまして、またその折にはすぐ飛んで素早い対応をしていただきたいと思いますし、私のもう1つの、最初の質問の中に今後の体制づくりというのが大井統括監もある意味、お年でございますが、そういった後継者づくりということも、町長、しっかりと考えていただきたいなど。その後継者の話は後日、蓬澤議員のほうから、それこそ町の詳細なことに対して取り上げますのでそれはこれでやめておきますが、この11月の教訓をしっかりと踏まえまして、2月には1社でも2社でも朝日町が魅力あるというようなことを知っていただいて、ぜひ1つでも2つでも実るような形でとっていただければありがたいかなというふうに思います。

続きまして、3点目の町民の声についてですが、今回、私も全部回れなかった中でも7回以上参加させていただきましたが、2年前と違って非常に若い方々の参加が少ないことと、人数が前回から見て非常に減ったことが寂しいのかなと。できれば、20代はなかなか難しいけれども、せめて30代、40代くらいの方が出て意見を聞く場があればよかったのかなというふうに思っています。

それで、大きな点で2点。例えば2区で、議会のほうからも旧下澤産業の跡地をどうするんだと出ましたね。だんだん草木が生い茂って、今のまま放置しても決して税収は入ってくるわけではない。町長は買わないと言っておられますし、時にはその反面、町が買うしかなかないかな難しいんだよと言いながら、その下澤産業の跡地に関して、あるいは住民の意見を踏まえながら、町長は今の段階でも、下澤産業に関してはやっぱり目的がないと先行投資とい

う形はとれないのかどうかお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 下澤産業の跡地について、更地になって雑草が生えてきた。何とか町としてできないのか。あるいは、害虫が増えたらどうするのかというふうなお声が住民懇談会の場でありました。

私は従来から申し上げておりますように、目的というか、そこをどのように活用するのかと、そのような提案があれば、私としても真剣に検討をしていきたい。しかも、それがまちづくりにつながる、町民の安全・安心につながるというふうなものであれば、ベターかなという思いはあります。

2区の人にも後日そんな話もさせてもらったのですが、これから各自治振興会、町内会等も総会の時期を年が明ければ迎えます。そういうふうな中で、あるいは議会としても、このようにしたらどうだというふうな提案があれば、私は大いに検討をさせていただくつもりでありますので、ぜひひとつ魅力ある提案をいただければうれしいなと。町には町有地がたくさんある中で、これ以上現時点で目的のない土地を先行取得することが財政的にも、また町民にも理解いただけるとは思っておりません。

そういうふうなことで、町民の皆さん、議会の皆さんにも、よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 五差路、きょうの下澤産業跡地に関しては議員各位、おのおのの思いがあるわけですね。例えば私も3月定例会等々の中で、例えばやがて、今20年経過したふるさと美術館等、思い切ってあそこを、そういった美術館等々を、いろんなことを集めていけばどうだろうと。部分的には広場にしながらという発想は持っております。

今、いろんな、これがというものはないとしても、町として大事なものは、タイミングというものも1つありますし、もう1つは中長期的に町として、あれは要るのか要らないかという観点から見きわめることも大事であると思います。当然、今、この政権になってから少しずつですが、町有地を販売等々で利活用しているのが現状であります。相手があることであり、タイミングを決して失しないということと、もう1つは中長期的に必要なものであるかないかという判断も見きわめる必要があるのではないかとこのように思っています。

トップとしての町長自身にまだ迷いがあったり、そういったものに確信が得られないとすれば、委員会等いろんな中でまた議員とともに議論をしながら、タイミングを失することなく、五差路のように後追的になってはいかかなものかなというふうに思うこともありますので、ぜひそういったものをまた今後議論をさせていただきたいなというふうに思っています。

それで、住民の声でもう1点大きな問題として、きょうの新聞でも入善の学童保育の問題が取り上げられておりましたが、南保地区でそれこそ子どもの居場所づくりの件があったときに、町当局は、ちょっと児童館に関しても否定的な話をされて、大家庄の地区では、町長の答弁は、それは私の公約だったかもしれないけれども、皆さんの声を大きくしてくれという話も出ておりましたが、町当局が南保で言われた話と大家庄で言われたときの話がちょっと違うように思うのですが、その1点だけ、真偽だけ聞かせてください。後は、後日、加藤議員からそちらのほうにまた質問がありますので、その1点だけちょっとお願いいたします。議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員が、今ほど質問されました、否定的な態度であったと言われました。学童保育を否定的に言ったことはありません。第2児童館についての同僚議員の質問に対して、本当に住民、あるいは地域の児童に喜んでもらえる制度は何なのかということで、これは住民懇談会の場でもお話がありました。

そういうふうなことで、決して否定的に私は捉えていません。住民の皆さんが大きな声を束ねられて、そして活用をしていくんだというふうなことであれば、児童館についても必要だろうし、私が一番心配するのは、地域が点在しているところでそれをつくることが子どもたちの安全に本当につながるのか。逆に、家族の皆さんの負担がふえることも考えられるということを述べたところであります。

きょうの新聞では、隣町におきましては、小学校区に学童保育がなされていないところが3カ所まだあると。それを何とか検討していきたいというふうな新聞報道ではなかったかなというふうに思います。

隣町のことでありますから、隣町の行政が考えることでありますので、批判めいたことは全く言いません。隣町はスクールバスも行わなくてもいいところに小学校があるというふうなところも踏まえて、ご理解をいただければなというふうに思います。

議長（水島一友君） 時間ですので、よろしく。

〔「どうもありがとうございました」の声あり〕

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇 〕

10番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表し、質問いたします。

まず、ＴＰＰと消費税についてお伺いいたします。

9月議会でも議論されましたが、ＴＰＰへの参加は日本の農業に壊滅的な打撃を与えることが明らかになりました。これまで自民党政治のもとで日本の食料自給率は39%にまで落ち込んでしまいましたが、それが今度ＴＰＰに参加するとなれば13%にまで落ち込むとのことであります。

こんな農業破壊のＴＰＰ参加は絶対に認めるわけにはいかないと考えますが、農業を基幹産業とする朝日町の町長として、ＴＰＰについて、どのように考えておられるのか、またその地域経済へ及ぼす影響についてお伺いいたしたいと思ひます。

【答弁：産業課長】

次に、消費税増税について伺ひます。

これも9月議会で議論になったところでありますが、社会保障と税の一体的改革関連法が国会で成立し、それによりますと、政府の試算でも、夫婦に子ども2人で年収500万の世帯で32万8,950円の負担増。また、夫婦ともに75歳以上で年収240万円の世帯では13万6,800円の負担増になるとのことであります。これでは、賃下げやリストラ、年金の引き下げなどによって苦しんでいる庶民の生活はますます苦しくなるばかりであります。不況を深刻にするだけではないでしょうか。

今必要なのは、庶民の懐を増やし、中小業者に潤いを与えることが求められているのではないのでしょうか。税制改革を言うなら、富裕層や大企業に応分の負担を求める応能負担の税制改革で260兆円もの大企業の内部留保を国民経済に環流させ、国民の所得を増やせば、経済は成長し、財政危機を打開できる見通しが立つと考えますが、町長の考えを伺ひます。

これは何も国政の高いレベルの問題ではありません。実際に汗して農業を営んでおられる農家の皆さんや、年金が減らされるばかりで、その上なおかつ増税に苦しむ町民の悲痛な声であります。それに対して、町長の見解をお伺いいたしたいと思ひます。

【答弁：財務課長】

.....

次に、並行在来線について伺います。

石井知事は、JRの譲渡資産を110億にするとの、JRとの合意を得たとの報道がありました。さらに、知事はJRによる三セクへの40億円の支援、10億円をかけた施設の改修、また新型車両の譲渡による20億円の縮減効果、さらに貨物調整金による国の40億円の支援で、JR譲渡資産は事実上の無償と発表されました。

県はこれまでJRの譲渡資産は151億円を見込み、初期投資を209億円で収支予測を立てておりました。その結果、10年間で44億円の赤字となるので、運賃の25%の引き上げがどうしても必要だと言ってきました。このたびの知事のご努力による事実上の無償化で運賃の値上げは必要なくなったのではないのでしょうか。少なくとも、スタート時の運賃は現行のままですスタートすべきではないか。このことを並行在来線対策会議で主張すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、11月29日付の新聞報道では、三セク会社の出資金を40億円とし、経営安定化基金の市町村負担を30億円とすることに、県内15市町村の同意を得たと報道がありました。町長はこれに同意されたのかお伺いします。

そして、11月12日の県並行在来線対策協議会幹事会でも、三セク会社による初期投資は、JR譲渡資産が151億円、設備投資に58億円、合わせて209億円としておりました。それが、11月29日の新聞報道によりますと、初期投資は185億円になると報道されております。この金額の根拠は何なのかお伺いいたします。

【答弁：副町長】

.....

次に、がれきの広域処理について伺います。

このほど新川広域圏事務組合理事会で震災がれきの受け入れ焼却の決定がなされました。焼却場所在地の町長として、どのような立場で理事会に臨まれたのか。そしてまた、その決定について、今住民への思いはどのように感じられておられるのかお伺いいたします。

試験焼却後の測定結果、飛灰の放射性セシウム濃度が「100ベクレル/キログラム」以下だった場合、本格焼却はしないものと理解してよいのか。また、風評被害については、国がきちんと責任を持つことを確約させることが必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

4番目に、第2児童館の建設についてであります。

児童館は、児童福祉法第40条に定められた児童福祉施設であります。そして、児童館は子どもたちに遊びを保障します。遊びは、子どもの人格的発達を促す上で欠かすことのできない要素であり、遊びの持つ教育的効果はほかで補うことができないと言われております。

子どもたちは、遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を持つという自主性、社会性、創造性を身につける。言い換えれば、教育の中でも注目されている自主の要素が遊びの中に含まれていると言われております。

児童館は子ども一人一人の状態を観察し、個々のペースに応じて自立していくことができるよう、専門職（児童厚生員）がそれを支援します。

今議会で、あさひ野小学校区にも第2児童館の建設をという請願が1,200名の署名を添えて提出されております。児童館建設は町長の公約でもあります。町長は、児童館を建設してほしいという町民の熱い思いにどのように応えられるかお答えください。

【答弁：町長】

.....

5点目に、農業公社の設立についてお伺いします。

9月議会で、町の農業関係団体から農業公社の設立についての要望書が提出されました。当局におかれては、この件について何らかの協議をされておられるかお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

.....

最後に、北投石についてお伺いします。

町民から、北投石の件はその後どうなったのか。このまま、うやむやで済ます気かと疑問の声が寄せられております。

平成23年6月7日、入善署に告訴し、平成24年3月2日に書類送検されたことは議会で明らかにされておりますが、その後どのようなになっているのかお聞かせください。

町民の方々の中には、町の財産を町に黙って持ち出し、お金を払ったからそれでちやらとすることは、いかに世の中が乱れていても、普通のモラル、道徳上許されないことではないかという疑問が出されております。

書類送検後の経過と今後の町の対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

【答弁：産業課長】

以上が私の質問であります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時から再開いたします。

（午前11時57分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党、稲村議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名3、件名4についてお答えをさせていただきます。

件名3、震災廃棄物の広域処理について、要旨として、12月5日に行われました新川広域圏事務組合の理事会においての内容について、そして測定結果の公表について、3つ目として風評被害と国の責任についてのご質問でございました。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災において、膨大な量の災害廃棄物が発生をし、被災地では既設の焼却炉に加えて仮設の焼却炉をつくるなどして、災害廃棄物の処理に全力を挙げて取り組んでおられるものの、依然として処理能力が不足している状況にあります。

そこで、国はこの災害廃棄物の処理を平成26年3月末までに終わるという目標を定めて、全国の各自治体に対し、災害廃棄物の広域処理の協力要請を行い、新川広域圏事務組合ではこの協力要請を受け、受け入れに向けた検討を進めてきたところであります。

新川広域圏事務組合では、災害廃棄物の広域処理に係る住民説明会を、構成する2市2町において計10回開催したところであります。朝日町では、8月上旬から下旬にかけて大家庄地区、五箇庄地区、朝日町全体の住民の皆さんを対象に3回説明会を実施いたしました。

また、新川広域圏において、9月27日・28日の両日、秋田県大仙市の廃棄物焼却施設、岩手県山田町の災害廃棄物仮置き場の現地視察を実施し、朝日町からは19名の参加をいただきました。また、朝日町議会におきましても、10月22日に議員の皆さん全員が岩手県山田町と友好都市釜石市の両地を現地視察されたとお聞きをしています。

この間、エコぼ～とがあります地元の町内会と9月22日、11月7日に懇談会を開催いたしました。その中では、風評被害が心配であるということから住民のご理解を十分得られたとは思いませんでした。また、その間、10月15日には災害廃棄物の焼却計画に対する反対の意見書が地元町内会から私に提出されております。

こうした中で、富山広域圏及び高岡市は、試験焼却の実施を11月19日に表明され、高岡市は15日、富山広域圏では16・17日の両日、試験焼却の実施を決定されたところであります。

私は、地元町内会からの反対の意見を重く受けとめてきたところでありますが、3回目の懇談会を今月2日に開催し、「これまで町内会の皆さんに大変ご心配やご苦勞をおかけしましたが、これ以上、町内会の皆さんに心痛を感じさせてはいけません。本焼却の是非を判断するためにも、私、町長の責任のもとに、まず試験焼却を実施させていただきたい」とお願いをしたところであります。

試験焼却実施に当たって、安全性の確認がまず第一であります。放射線量や放射能濃度等、それを住民参加のもとで測定し確認するとともに、その情報を速やかに公開していくこと、また万が一、風評被害や健康被害等の問題が発生した場合には、町が全面的に窓口となり、私、町長が責任を持って国と交渉に当たることを約束してまいりました。

今月5日の新川広域圏理事会において、地元町内会が抱えている風評被害の不安などを伝える一方で、住民参加による災害廃棄物の安全性の確認を行うことで、また万が一、風評被害等が発生した場合は、町長として責任を持って取り組む覚悟であることを伝え、2市2町の首長で協議の結果、試験焼却の実施を決めたところであります。

災害廃棄物の広域処理の対象としているのは、放射能に汚染をされていない一般廃棄物として扱えるものであり、その都度、安全性を確認しながら実施することから、本来は風評被害が生じないものと考えております。

しかしながら、繰り返しになりますが、万が一の発生に備え、これまでの住民説明会においても、安全性についての説明や正しい知識の普及に努めてきたところでありますが、今後試験焼却の実施に当たり、住民参加による放射線量等の測定、その結果の速やかな公表など風評被害が発生しないよう防止対策に取り組んでまいります。

なお、富山県から国に対して、「万が一の風評被害に対して、適切な支援がなされるようお願いしたい」と要望したところ、国からは、「風評被害による損害が発生した場合は、国として責任を持って、これを回復するための可能な対策を講じます」との回答が得られているところであります。また、環境省において、全国の試験焼却、本格受け入れ焼却の放射能濃度の測定結果をホームページ等により公開しているほか、風評対策の相談窓口の設置など総合的な風評被害対策に取り組んでいるところであります。

受け入れを考えている災害廃棄物は、放射性物質として取り扱わなくてもよい安全なものであります。住民の皆さんに安心していただくために、試験焼却において、その安全性をしっかりと確認していくことが不可欠であると考えております。

具体的には、試験焼却の前後でその都度公開測定をし、その安全性を確かめるとともに、

数値データも適時に公表してまいります。試験焼却の結果、放射能濃度が1キログラム当たり100ベクレルを越えることになれば、本格焼却は実施しないこととしております。また、万が一、風評被害等の問題が発生した場合は、町が責任を持って国との交渉に臨むなど、その解決に努めてまいりますので、新川広域圏における災害廃棄物の試験焼却の実施にご理解を賜りますようお願いをいたします。

[【質問：件名3に戻る】](#)

次に、件名4、第2児童館の建設についてお答えをいたします。

今日の少子化の進行や夫婦共働き家庭の増加、家庭と地域の連携の希薄化などにより、子育ての環境の低下が社会的な課題となってきました。

次代の社会を担う子ども一人一人の育成を社会全体で応援し、安心して子育てができる環境整備が必要となってきました。放課後や学校が休みの日等に児童が安全で健やかな活動ができる児童の居場所づくりを充実させることは、当町におきましても重要な施策の1つと考えております。

このような状況の中、町としては、放課後、子どもの居場所として、平成17年7月に泊地区に児童館を建設しました。平成19年度からは、あさひ野小学校におきまして、放課後子ども教室の開催、また平成23年度からは南保地区において、地区の拠点施設である南保みず穂館を利用した子どもの居場所づくり事業が実施されております。今年度は、宮崎地区におきまして、地区の拠点施設であるカルチャーセンターみやざきを活用して子どもの居場所づくり事業が実施されております。

ご質問の第2児童館の建設に対する要望につきましては、去る12月6日に、第2児童館の建設を望む会から要望書が提出されました。真摯に受けとめております。

第2児童館の要望のあるあさひ野小学校区は、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形成されており、自転車や歩いていくには広範囲過ぎます。現在ある学校施設や自治振興会の拠点施設等を利用した児童館的な機能を有する方法、新たな建物を建設した場合の費用対効果など、管理運営を行う指導員等の確保も含め、研究していく必要があると考えております。

今後も、朝日町の将来を担う子どもの健やかな育成と地域の子育て力の向上や地域とのきずなを深めていくためにも、これら事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

[【質問：件名4に戻る】](#)

残余のご質問に対しては、それぞれ担当のほうから答弁をいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、TPPと消費税についての要旨(1)及び件名5、農業公社の設立について並びに件名6、北投石問題について、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、日本共産党代表質問、稲村功議員の件名1、TPPと消費税についての要旨(1)、TPPと農業・地域経済についてお答えをいたします。

TPPへの交渉参加につきましては、町といたしまして、これまで反対の表明をしてきているところであります。また、11月27日開催の全国町村長大会におきましても、地域経済、社会の崩壊を招くTPPには参加しないことの決議がなされているところでありますが、12月16日投票の衆議院選挙におきましても、TPPへの交渉参加が大きな争点の1つとなっておりますことは、ご承知のとおりであります。

これまで農協を初めとする農業関係団体においては、例外なき関税撤廃による農産物の輸入が増加することより食料自給率の大幅な低下や食品安全性への不安が増大することが明らかであるとして、交渉参加を反対とするさまざまな活動を展開してきているところであり、参加に関する十分な情報開示と国民的議論の実施を求めているところであります。

当町における農業者のほとんどは米を主体とする農業経営を行っておりますが、価格の安い米が大量に輸入されることになると、離農者や遊休農地が増大することが懸念され、町の農業経営に壊滅的な打撃を与えることになり、朝日町の地域経済に大きな悪影響を及ぼすことが考えられますことから、引き続き、国や関係団体に対し反対の立場を表明してまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名5、農業公社の設立について、要旨(1)、9月に町の農業関係団体から提出された要望についてお答えをいたします。

本年8月末日に、当町の基幹産業である農業を支えておられます、あさひ受託者協議会、アグリネットASAHI、朝日町農業機械士会、富山県農業法人会朝日地区の各代表4名の連名において、当町の活力ある地域農業再生に係る要望をいただいております。

その内容は、町においても重要課題として認識しております担い手農家の高齢化、耕作放棄地の増加などを掲げており、これに対応した活力ある地域農業を再生するため、人と農地を総合的かつ継続的に支援する機関について研究・協議する場を設定してほしいとの要望でございました。

さきの6月議会でもお答えしましたとおり、現在町では、人と農地の問題の解決に向けた地域農業マスタープランを策定し、農地の集積や規模の拡大、新規就農者に対する具体的支援に向けた作業を進めておるところであります。また、朝日町農業再生協議会におきましても、地域営農や耕作放棄地対策に関する地域とも補償制度や美しい農村景観事業などさまざまな事業を展開していた状況にあり、研究・協議をする準備がまだまだ整っていないと考えていたところでもあります。

また、要望書においては、農業公社の設立について触れられておりませんでした。過去に公社設立に向けた協議・検討について、生産者や関係団体などとの調整に時間を要し、設立が困難となったという経緯を踏まえ、生産者や関係機関、関係団体からも具体的な提案がなされれば、協議・検討してまいりたいと考えているところでもあります。

ご要望いただきました4つの団体におかれましては、町が取り組んでいる農業施策の検証をいただき、公社の具体的な目標や事業内容、採算性や課題などについて、町として機会を捉えて伺ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

【質問：件名5に戻る】

次に、件名6、北投石問題についての要旨(1)、町の告訴後の経過についてお答えをいたします。

らくち～のに展示してありました北投石を、当時施設を運営しておりました会社社長が施設から持ち出したまま返却しないことに対しまして、平成23年6月7日に町から入善警察署長宛てに告訴状を提出いたしました。

本年3月2日に入善警察署より富山地方検察庁へ書類送検され、5月31日には職員が富山地方検察庁に出向き事情聴取に応じてきたことは、6月議会にてお答えをさせていただいたところでもあります。

その後の経過につきましては、逐次富山地方検察庁の担当検事に問い合わせを行っておりますが、現在もなお検察庁による捜査中ということで、時間を要している状況にあります。

北投石が返却されるよう、検察庁や弁護士に助言をいただき、早期解決に向けて今後とも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【質問：件名6に戻る】

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、TPPと消費税についての要旨(2)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 稲村功議員の件名1、TPPと消費税について、要旨(2)、消費税増税と住民の暮らし、地域経済についてお答えします。

消費税につきましては、8月に増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、現行5%の消費税率は、平成26年4月に8%、平成27年10月には10%へ2段階で引き上げられることとなったところであります。税率引き上げによる増収分は、全て年金、医療、介護など社会保障財源に充てることになっております。

ご指摘の消費税率が10%に引き上げられた場合の家計負担の試算につきましては、民間レベルでも同様の試算は出されておりましたが、内閣官房社会保障改革担当室にてまとめられた試算によりますと、年収500万円の4人家族では、消費税の負担が年間11万5,000円の増加となり、さらに社会保険料などを含めると、年間33万8,000円の負担増となり、また公的年金収入しかない75歳以上の高齢者世帯では、夫婦で7万4,000円の消費税負担が増えるといった、負担増額を6パターンの世帯ごとに試算した例示について、新聞報道がなされております。

国のほうでは、一体改革と称しながら消費税の増税が先行し、社会保障制度の抜本改革につきましては、審議期限を来年夏までとして、社会保障制度改革国民会議に議論を委ねられております。

このような折、来たる12月16日には衆議院議員総選挙が執行され、各党の公約におきましても、消費税増税について、増税そのものの是非や税収の使い道、増税に伴う低所得者対策などが争点として浮上しているところであります。

社会保障関係費につきましては、超高齢化社会の進展で毎年1兆円ずつ増えていると言われ、平成24年度予算におきましても、税収が歳出の半分にも満たず、国債を発行して予算を組み、さらに国と地方の長期債務残高は国内総生産の2倍に達する見通しであるとの報道がなされているなど、借金依存体質からどう抜け出して国民が安心できる社会保障制度を築くかについて、どの政党が政権を握ろうと避けて通れない課題であると考えております。

いずれにいたしましても、国民は深刻なデフレ経済が続く中で、消費税増税に対して多くの不安を抱えており、国民の生活を大きく左右する重要な問題であることから、景気対策や低所得者対策などの実現はもとより、実現可能な社会保障のビジョン、財政運営の指針につ

いて、国レベルでの明確な見通しを示していただくよう期待し、今後とも注視してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、並行在来線についての要旨(1)、(2)、(3)について、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） 稲村功議員、件名2、並行在来線についてお答えいたします。

まず、要旨(1)の運賃値上げの根拠についてお答えいたします。

議員のご質問にありましたように、去る11月21日に県知事とJR西日本社長が会談され、JRから第三セクターへ譲渡される鉄道資産の価格が、当初想定しておりました約230億円から約110億円となりました。この110億円に対し、JRからの出向職員に対し40%程度の人件費に当たる約40億円をJRが負担すること、また鉄道施設等について開業までに10億円規模で修繕がなされること、そして国からの支援、約40億円、さらに新型車両の導入効果20億円以上などを考慮すると、実質的に無償譲渡に近いと知事が認識を示されたことはご案内のとおりであります。

これは初期投資額の約20%を目安としております第三セクターへの出資額に影響するものであり、第1次の経営計画概要では第三セクターへの出資額は58億円とされていたものが、11月12日の並行在来線対策協議会幹事会で示された経営計画概要の最終素案では42億円となっておりますものでありますが、今回のJRとの交渉を踏まえて40億円になると見込まれておるものであります。

JR鉄道資産以外の初期投資額として開業準備費を含む設備投資等は約58億円、IC導入費は17億円であり、JR鉄道資産110億円を合わせまして、第三セクター会社に係る初期投資額は185億円と想定されております。

また、新設指令設備費や安全対策に係る施設改良費、車両更新など開業後約10年間に必要な投資額も約52億円と試算されており、そういったことも含めまして、経営計画概要の最終版が集約されることとなります。

その計画概要の中におきまして、運賃水準は、現段階では通学・通勤定期の値上げをできるだけ抑制し、通常の運賃は現行の1.25倍とする方向で検討されております。運賃水準は開業後の収支均衡を図ることを考慮して決められますことから、初期投資額が減額になったことにより多少の影響はあるかと思いますが、知事が「値上げ幅は20%を超すことはないのではないか」と発言されておりますように、開業後の収入が増えない限り、運賃水準の引き上げはやむを得ないものと考えております。

続きまして、要旨(2)の経営安定基金の市町村負担についてであります。

基金は、先ほど申し上げました開業後10年間の投資額や運賃値上げの抑制財源、新潟・石川両県で運営される並行在来線やJRとの乗り継ぎ割引財源として、平成25年度に富山県並行在来線経営安定基金（これは仮称でございますが）として設置されるものであります。

この基金につきましては、最終的には来年1月の協議会において、経営計画概要の最終版の中で決定されますが、ことし5月のJRとの交渉ベースでは、約61億円から約79億円の範囲で想定されておりましたものが、今回のJRとの交渉によりまして、現在は60億円となり、県が30億円、市町村が30億円、そのほか民間企業からの寄附も幅広く受け入れ、額の積み増しを見込んでおるものであります。

県と市町村との負担割合については、11月16日の市町村長会議後に開催された並行在来線に関する意見交換会におきまして、市長会長、町村会長の判断に委ねることとなり、その後県と市長会長、町村会長とが協議をなされ、負担割合の合意がなされたところであります。

続きまして、要旨(3)の第三セクターへの初期投資についてお答えいたします。

11月12日の幹事会の段階では、初期投資額は約209億円とされておりましたが、これはことし5月におけるJRとの交渉ベースで試算されたものであり、当初の試算による最大288億円と比べて約79億円減額となっております。その後、11月21日に県知事がJR西日本社長と交渉を進めた結果、JRから譲渡される資産の価格がさらに引き下げられたことから、11月28日の発表では185億円となったものであります。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 答弁の順に従って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、町長答弁であります。がれきの広域処理について説明されました。そしてまた、町長は安全なものであり、安心を確保するために、町長の責任において懸案に当たっていきいたいということを述べられました。

私は、一番懸念いたしますのは、町長が再三三枚橋地域の住民の方々と協議されて、なおかつ三枚橋地区住民との合意が得られなかった。このことに私はいたく心を痛めるものであります。何となれば、三枚橋地区の住民の方々は、過去に町が大がかりな宣伝で導入しようとした場外馬券場問題がありました。あのときも住民の皆さん方は、地域に場外馬券場、特に言ってみれば、ばくちのテラ銭稼ぎのような施設が来ると人心の荒廃が起こると。これが一番心配されたわけでありまして。見ようによっては、農水省から多額の年間の金が入るわけでありまして、住民の人たちは、そのことよりも、今やっている農業、これが廃れていくんじゃないか、それからこういう公営とはいえ、賭け事の施設が来ることについて、本当に自分たちの将来、子どもたちの未来に心を痛めて、その政策にがえんじませんでした。これはやはり三枚橋地区の、本当に自分たちの郷土、自分たちの職業、子どもたちの未来を考えてのことであつたと思います。

そういう伝統といいますか、物事のうわべだけにとらわれず、真剣に自分たちの住んでいるところを守るうという非常に、私に言わせれば崇高な理念というか、そういうものが息づいていると。私は、今度の広域処理の問題についての風評被害について、この人たちが本当に自分たちのことを真剣に考えた上でのことだと、いたく心を動かされておるわけでありまして。

もちろん新川広域圏、あるいは新川広域圏理事会も試験焼却に同意されたことは、これはこれまでの私たちが議会としてとってきた行動からすればやむを得ない処置であるとは私自身も思います。しかし、この住民の方々の反対の意見は、あだやおろそかで今日始まった問題ではないということを、町長としてやはり住民の方々に対する惻隱の情といいますか、これがないと、もう決まったから、安全だからということだけで紋切り型に進めていっては、ますます住民との乖離が生じていくということを懸念するわけでありまして。

町長は、先ほど安全だということ強調されて、したがって国の責任において処理するように努力するとおっしゃいましたが、国のほうでは責任を負うという確約ができると感じら

れたのか、そこを端的にお願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員のほうから、地元の皆さんへの十分な町長としての配慮が必要だと、これでこのことは終わりではないというふうなご忠告をいただきました。

まず、議員はかねてより言葉に対して大変厳格なところがあることに私は敬意を表しているところでありますが、言葉尻を捉えるつもりは全くありません。しかし、私ども新川広域圏、あるいは町長としても、エコぼ～とで試験焼却する物は、がれきではないということがあります。

私、町長室にあります辞書を、2つあるわけですが、調べました。「がれき」とは、瓦と小石だということがあります。私はそのような言葉をこれまでも絶対使わない。安全な物であって、そしてエコぼ～とでこれまで町民の皆さんがごみ出しをした、それと同じ程度のものであるということがありますので、これはマスコミの皆さんも聞いておられると思いますが、「がれき」という言葉は大変誤解を与える言葉であるというふうに考えていますので、ここで論争しても仕方ありませんので、私の思いの一端をまず冒頭述べさせていただきます。

それと、地元の皆さんは大変この問題で苦しまれておられます。地元の中でも意見が分かれています。しかも、ほかの地区の皆さん、ほかの市や町の皆さんが私たちのことをどのような目で見ておられるだろうかという心の一端も、私、3回の住民懇談会の場でお聞きいたしました。

そういうふうな中で、これ以上地元の皆さんに判断を任せても余計苦しむだけだ、分断するだけだと。私は1万3,600人の町民の中で、反対だ、賛成だというふうな分断、レッテル張りはやりたくない、やってはいけない。町長として全て責任をとるべきだというふうなことで懇談会に臨みました。

ですから、この試験焼却、繰り返しになりますが、地元の皆さんも含めて一緒に安全なものであるということを確認していただきたい。そして、不安を取り除いていただきたいというふうな思いであります。

風評被害については、町としてそれでは何ができるのかということも、私、考えました。例えば地元の町内の中にエコぼ～とがあり、東部斎場がある。不安、素直な気持ちとして、地元の皆さんはそのことについても大変心を痛めておられる。例えばハウス園芸をやっておられる皆さん、お米ももちろんですけども、特に特産品であるアスパラだとか花だとかと

いうふうな物を出荷するときに、エコぼ～との住所と同じ町名で出荷するわけです。このことについて、私は、住民懇談会の第1回目の場で、はたと反省をしたところであります。あのエコぼ～とと東部斎場の土地の町名を変えることも私はやりたい、そういうふうに考えています。皆さんの町名とは違う町名にしていきたい。これには議会の決議が、了承が必要です。ぜひそのようなことになったときには、ご理解をいただきたいというふうに考えています。

地元の皆さんとその話もしました。しかし、皆さんはそのような町の提案に対して、イエスもノーも言える状況ではない。もっと苦しんでおられるわけです。私は皆さんと静かに、それこそ膝を交えてもっともっとこの問題、これ以外にもあるかもしれません。皆さんは「将来の子どもたち、子孫のためにも」という言葉も使われています。ですから、ぜひいろいろ、議会のまたお知恵もいただいて、風評被害、そしてこの試験焼却、やる、やらないの別の問題もあるんだということをご理解いただきたい。

私は、繰り返しになりますが、安全な災害廃棄物、エコぼ～とで焼却している形状の災害廃棄物を持ってくる。ですから、ビニールだとかプラスチックだとかたくさん入っているような物でないという物を、県を通して、向こうの県、あるいは現地の山田町での手選別、機械選別、厳格にやってもらって、皆さんに不安を与えない形で試験焼却をさせていただきたい、そのことをお願いするところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 最初に「がれき」の言葉について、確かに私としては、がれきも災害廃棄物も同義語として、これはずっと最初から括弧づけで使っていたものですから、その点はちょっと軽率であったと、それは訂正させていただきます。私の頭の中では同義語であります。括弧づけでそういうふうに使っておったわけであります。

それはそれとして、安全な物であり、放射線量は含まない安全な物であるということについては、まさに私もそのとおりだと思います。しかし、今問題になっているのは、そういう物であっても風評被害ということが一番地元の人たちのとげとといいますか、行政側の方針がえんずることができない理由になっておるわけです。だから、安全な物であるということ、これはもうそのとおりでやってもらいたいし、またそのように努力しなければならない。

先ほど町長の答弁の中で、風評被害については責任を持って国、環境省のほうに働きかけていくとおっしゃいました。その中で、ちょっと言葉は忘れたのですが、要するに環境省の

ほうもそれに同意されたような言葉だったのですが、環境省のほうもそれについてオーケーを出したのかどうか、そこをちょっと確認させてください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今、国のほうから風評被害に対する答えがあったのかということでございますが、富山県から3月19日に、万が一の風評被害が出たときに適切な支援がなされるようにという要望を出しています。それに対して、国のほうから4月25日付で返事があったということで、まず風評被害というものが出た場合については、環境省としても毅然たる態度で臨むと。その出てきた根拠は何かというようなことも調査したいというふうに言っています。それで、万が一、それによる明らかな損害が出たといった場合には、現状を調査した上で、国として責任を持ってこれを回復するための可能な対策を講じますという回答はいただいています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） そのようなことであれば、この難問に一点の灯明が見えたように私は今感じました。何分にも風評被害については、国において責任をとるように、これからも広域圏理事会やその他のところで町長が説明を求めていくべきだと思います。

一応そのことで、単に理事会で決まったということだけでなく、深い思いを地域住民の方々に持ち続けて事に当たっていただきたいと思います。

次に、TPPについてですが、課長は、現状のままでは参加することには反対を表明しておると。これからもその立場を貫いていきたいということでありました。

何分にも日本の農業という、大なたを持ち出すまでもなく、自分たちの今の、朝日町が本当にひとたまりもなく壊滅させられるという非常に凶悪な施策でありますので、これは何としても認めないように、これからもその立場を貫いていただきたいと思います。

それから、小川課長の、公社の問題であります。具体的には先だって要望書が出されてから関係者と協議を重ねておられないようではありますが、これは今ほど言ったこのTPPに直面している朝日町の農業をいかに再生していくか、真剣に考えてやっておられますので、関係者と直ちに協議されて、関係者の言う施設に、設立されるように努力されることを望みます。

これは要望としておきますが、もう農業の危機は焦眉の急務であります。これは、何とか

切り抜けるために努力しておられる農業者と一刻も早く協議されて、安全で安心な農業を営めるような町の努力を望む次第であります。

次に、町長の答弁で、児童館の問題がありました。

先ほど町長の答弁では、選挙公約にあった児童館の建設という力強い意志がなかったように私は受け取りました。民主党は選挙公約を打ち破っているんなことをして今国民から批判を受けていますが、町長も公約を捨てたのではないかとさえ思われるような答弁であったように思いました。

やはり児童館の建設は、これは千を超える住民の方々の熱い要望であります。町長がかわれば、私たちの要望をかなえられると、みんな期待してやっておられるわけであります。学童保育や子どもの居場所づくり、これも大事であります。この児童館というのはそれを包含するわけであります。だから、今地区によっては居場所づくりなどをやっておられるところでも、2つの事業を合わせても、年間を通じて毎日、そしてまた夏休みや冬休みの期間、そういうところを連続して、児童館としての役割が今の2つの事業ではできないと思います。

そしてまた、これは、学童保育や居場所づくりというのは、これは当初は文部省だったんですね。この沿革をちょっと今調べてみますと、1962年、昭和37年ですが、東京の学童保育連絡協議会というのが発足されました。そして、1964年、東京の学童保育関係者が第1回の学童保育研究集会を開催され、それを受けて文部省が留守家庭児童会補助事業を開始されたわけであります。全国で300カ所、予算として当時のお金で5,000万円。そして、1967年には第2回の学童保育研究集会に参加した各地の関係者で全国学童保育連絡協議会というものが発足され、1971年には文部省は留守家庭児童会補助を71年度で打ち切るということに踏み切りました。学童保育をさらに発展させて継続していくということは、文部省は手を引いて、それを今度は厚生労働省、当時の厚生省ですね、そこへ移したわけであります。

事ほどさように、当初はやはり文部省の所管であったと。それが途中で児童福祉のほうに変わっていった。それでもこの学童保育を充実させる運動がずっと続きまして、今日の状態に至っておるわけであります。

私は何を言いたいかといいますと、先ほど児童館の機能として、遊びをまず第一に保障する。それは人格の形成のために欠くことのできない事業である。教育委員会の教育の目標と全く同等のような事業がこの学童保育に集約されておるわけなのです。しかし、学童保育は今全国で広がっておりますが、現状では児童館のような学童保育は事実上なかなか難しいわけであります。当町で先ほど出されました地区の居場所づくり事業などでは、それはどのよ

うに運営されておりますか。毎日連日、それからまた休暇中も全部利用できるような状況になっておりますか。そこをちょっと、現状について説明をお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 現在、南保地区、それから宮崎地区において子どもの居場所づくり事業を行っておりますけれども、月曜日、水曜日、金曜日、あと夏休みというところもありますけれども、通常、平日においては3日間、それから時間にして午後3時から午後6時までというふうな形で運営しております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） そうすると、やはり児童館、毎日通所できる施設が何よりも必要ではないか。現在もし行われておる地域の人たちもその児童館で幾らでもやれば十分に満足できるのではないか。なればこそ今度のこの署名、大家庄、山崎、南保 南保地区からもこの要望が非常に強いわけであります。それは、やはり今の事業ではなかなか要望にほど遠いと。子どもさんを預けて児童館を活用してもらって本当に安心して若い方々が仕事に邁進できる。そしてまた、現状、その送迎はお年寄りにあるようでありますが、お年寄りの方々も本当に安心して家庭で住まわれる。そういう施設として、今、児童館はやっぱり焦眉の急として必要ではないか。町長、その点をいかに考えますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） さきの質問の中で一言述べさせていただきたいと思います。

第2児童館は町長の公約ではなかったかということで、公約でありました。しかし、私、町長になってから、町民の皆さんは公約をもとにして投票されたということ、それを全く否定するつもりはありませんし、そのとおりだと。だから、公約は、実現することは大変大切なものだというふうな認識には、変わりはありません。町長になりまして、町民の皆さんからいろいろな、公約にも載せなかったもっとたくさんの要望が出されてきている。そういうふうな中には切実な要望もたくさんあるというふうなことから、第2児童館を公約に載せたのは間違いだという意識は全くありませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、議員は学童保育の歴史について述べられました。これは、日本の高度成長政策

の中で多くの共働きが増えたというふうなことで、当初は父母が子育てのために何かやってほしいと、行政もそういう制度を考えてほしいというふうな中で、なかなか厚生省も認めないと。しかし、背に腹はかえられないということで、空き家を借りて、そして指導員を自分たちで給料を払って始めたのが無認可の学童保育と言われるものでした。それが全国に広がって、厚生省としても無視できなくなったというふうなことで制度化されてきたというふうには私は認識をしています。その当時、お父さん、お母さん方はバザーをやって運営資金を捻出してきた、それぞれの人に寄附を訴えてきたというふうな苦しみの中で生まれたものだというふうには私は認識をしております。それだけに皆さんは学童保育に対する熱い思いが大きく広がっている。ですから、県下で学童保育がないところは朝日町だけというふうなのは、決して要望がないというものではないというふうには考えています。

それと、さきに、1,200名の第2児童館をつかってほしいという要望を重く受けとめております。そのときに提出された人たちにいろいろお話をお聞きしました。その中で皆さんがおっしゃるのは、要するに子どもたちが安全で放課後だとか夏休みを過ごせる場をつかってほしいという思いを私は強く感じました。ですから、それが皆さんの要望に応える形でどのような形態がいいのか、地域の皆さんが本当に望まれるのは何なのか。私はそのときに皆さんにも児童館ということにこだわらずに、いろいろのところを見てきてください、見学してきてください、視察してきてくださいと。一定の建物を建てるとなると金もかかるわけですが、いざやろうとしたら、不便だとか、あるいは利用が少ないとかというふうになったときに、あの町長は何を考えておるということになりますので、児童館がいいのか、その他の居場所づくりがいいのか、学童保育がいいのか、そしてもっと魅力あるものにしていくために、住民の皆さんもいろいろ提案をしていただく。そのような形で私は朝日町の貴重な宝である子どもたちの健全な育成のために努力をしていきたいというふうには考えておりますので、またご意見をいただければありがたいと思います。

公約をほごにしているつもりは全くありません。人格形成のために年齢差を超えた遊び、これは大切だと思います。それは児童館というよりは、私の思いですが、聞いてください。児童館というと一定の数が集まりますから、どうしても学年別になってしまうということもあるんで、少人数で地域のお年寄りの皆さんのボランティア、例えば竹とんぼをつくったり、あるいはわらじをつくったり、そのような指導もいただけるようなものも、また検討に値するのではないかなというふうに思いますので、ぜひひとつこの議論、ここで終わらせるのではなくして、もっともっと全体で議論をしていただければうれしいと思います。

ありがとうございました。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 町長の思いは思いとしてわかります。しかし、今の答弁の中に1つの陥穽が、落とし穴がある。それは、1,200名ですか、この署名された方々は本当に子どもたちにかかわって、必要とされる人たちであります。それと、今、町長は地域の人たちと言われました。1,200名の中にこそ地域の人があるのであって、1,200名と地域の人と対立するものではない。また、対立するような捉え方をしてはいけない、このように思います。

請願権というのは、国民一人一人に、憲法で与えられた権利であります。これを真摯に受けとめて行政に生かすのが町長の務めではないか。その過程で、どの方法がいいのかということについてのいろんな多方面からの検討は、それはそれでいいと思いますが、やはりかなめは1,200名の方々の要望をかなえること。その要望をかなえるには、どのようなことが必要かということについての討論ならいいわけです。1,200名の要望の人、それからまた地域の人たちとの関係だとかそういうことで検討されては、これはやっぱり国民の請願権の阻害になるんじゃないかと私は思います。あくまで1,200名の人たちの要望に応えることが大事だと。そこを忘れないでやっていただきたいと思います。

その点について、町長のご存念、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 国民の声が行政に届くということ、請願権を憲法で保障されているということ、だからこそ私は町民の皆さんの声を聞く行政を目指してこれまでやってきたつもりであります。1,200名の皆さんの声は大きな重みがあると、先ほども述べました。ですから、皆さんと具体的な形でお話をさせていただく場合、本当にお互いが思い違いではなくして、共同の認識の中でどのようなものが必要なのかということを引き続いてお話をさせていただきたいというふうに考えています。

私は、憲法の基本的人権は全て平等に与えられた権利であるということでありますので、法に触れない限りどんどん要望をいただきたい。これは従来からの私の姿勢であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

ちょっとあちこちしましたが、並行在来線についてお尋ねいたします。

石井県知事さんが、ほとんど無償譲渡に等しいということをおっしゃいました。そうなれば、私はやはり運賃の値上げ25%の理論的根拠がなくなったではないかと、大まかに言えば、そのように感ずるのでありますが……。

では、ほとんど無償譲渡に等しいと言われた県知事さんの言葉は何であったのか。住民の足を確保するために運賃を値上げしないほうに使われるのがやっぱり先決ではないかというふうに思われますので、県知事さんはいろいろと努力されて無償譲渡に近いものを勝ち取られたわけではありますが、そうなればなおさらのこと、その成果を、新幹線が通るだけで在来線が25%も一挙に値上げする、そういうむちゃくちゃなことをしなくてもいいんじゃないかというふうに素人の私たちは思うわけではありますが、その点についてどのように、県知事さんの無償譲渡の意味合いについて、どなたか答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） それでは、答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 県の代弁をするわけではございませんが、いわゆる初期投資というものと、その後の運営というものを切り離して考えていただくというのが1点かと思いません。

今知事が一生懸命頑張られましたのは初期投資でございます。ご質問にありましたように、11月22日の北日本新聞に初回から第2回目の交渉経過まで含めてグラフで示されておったものを先ほど副町長が説明しましたけれども、このような頑張りをしたことで初期投資が大幅に減ったと。その大幅に減った初期投資に対しまして、国ですとかJR貨物、それとJRから出向する職員の賃金ですとか、そういったものを合わせまして、JRからの譲渡資産であります110億相当が補助として、また別口で歳入として入ってくるということで実質無償だという知事の言い回しであります。

その中で、今度は開業から10年間にかかります営業経費というものが、これも若干減ってはおりますが、当初66億円くらいで、いわゆる経営安定資金がないと成り立たないと。経営安定資金の内訳は何かと申しますと、1つは10年間に投資する投資額でございます。それと運賃を抑制するための費用。そういったもろもろのものを含めましても、まだ赤字だという状況でございますので、その赤字を補填するために県、市町村、それと民間が協力しまして経営安定基金というものを設けていこうじゃないかというところまで今現在来ております。その額が66億円から60億円くらいまでに少し下がってきたというのが現状でございます、来

年1月に開かれます協議会におきまして、もう少し具体的な数字が示されるというふうに解釈をいたしておるところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） これは、ちょっと、はしょって一言で。

今ほど三セクの社員の給料云々と言われました。これは当初からどの部門になって見ておられましたか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 第1次の経営計画では、JRからのそういった応援というのはなかったというふうに解釈しております。それでは、富山県全体の並行在来線が成り立ちませんので、知事が2回ほどにわたってJRと協議する中で、当然ながら出発時点ではJRの協力も必要でありますし、JRからの人間も引き受けるという部分がありますので、その引き受けた職員に対する40%の給与の補填というのをJRから引き出したということでございます。

〔声を発する者あり〕

議長（水島一友君） 勝手にしゃべらないでください。

答弁、よろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 端的に、それは金額的に幾らになりますか。

議長（水島一友君） 小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほど副町長も申し上げましたが、40億円でございます。

議長（水島一友君） 答弁、よろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） もう時間がなくなりましたので……。

あと、北投石であります。今捜査中ということでありましたが、もうかなりの時間もたっております。日本の検察庁は世界でもまれな調査能力を持っておられるというふうにお聞きします。それでもなおこの事件に対する結論が出ないというのは、慎重に進めておられるのか、あるいは、そこらあたりどうなっているのか、町としてどんなアクションを起こしているか、そこをお願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 現在のところ警察へ告訴いたしまして、検察庁で訴状を受けていただいたというところでございますので、その部分に関しては、町も今のところはいれないと。結果的には、持ち去った人に対する刑事罰をという議会側の強い意見かというふうに認識しておりますので、検察のほうに今その判断を委ねているという状況でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 先ほども質問で言いましたが、この問題はあだやおろそかにちょんにしてもらっては困ります。町の公有財産がこういう結果になったのでありますから、白黒はっきりつけてくれというのが質問された町民の方の声でありました。それは、やはり今人品の乱れは非常に日本中激しいものがありますが、このモラルや道徳の退廃を防ぐためにもこれはきっちりとけりをつけていただかなければならない問題として、町もその点に立って一緒に捜査に協力していただきたいと思います。

以上であります。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 以上で代表質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分とし、午後2時35分から再開いたします。

（午後 2時20分）

〔休憩中〕

（午後 2時35分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎です。平成24年第5回定例会において議長のお許しをいただき、さきに通告してあります3件について質問をいたします。

さきの代表質問と同様の質問がありますが、通告してありますので質問させていただきます。

件名1、平成25年度予算編成について、要旨(1)、財政の健全化について。

町長は、明るい、風通しのよい町づくりを掲げて平成22年6月13日よりスタートされたから、約2年半になります。その間、町政の運営につきましては、らくち～のの北投石管理問題、中学校建設追加工事費の責任問題など、給料の減額等をして責任をとっておられます。

平成25年度の予算組みに当たり、朝日町の将来に明るい希望の見える取り組みが重要になってきます。大変厳しい財政ですが、過疎債を起債しながらの過疎脱却プラン、活性化のための改革事業など、特に予算編成に当たり、町長の重点政策についてお伺いいたします。

平成24年10月26日の議員協議会で、町債発行の見込みで実質公債費比率の見込み額の説明がありましたが、前期の過疎債は平成27年度で終わります。その後の状況を説明ください。町民の不安を取り除くためにも、町民にわかりやすいように実質公債費比率についても説明ください。

【答弁：町長】

【答弁：財務課長】

次に、要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設について。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場が開設されて約2年になり、利用者数が3万7,000名余りであり、町外の方々の評価も高く、多数利用されています。また、年々利用者も多くなりました。

つきましては、平成24年3月議会であさひヒスイ海岸パークゴルフ場増設基本設計などが予算化されましたが、設計の進捗状況について伺います。あわせて、建設についての平成25年度の予算組みについても伺いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

次に、件名2、子ども育成支援の充実について、要旨(1)、第2児童館の建設及び関連についてお伺いいたします。

私は平成14年8月に、子育て支援対策として児童館の建設を公約に掲げてまいりました。当選後、平成14年12月定例議会から、平成15年3月定例議会、また平成15年6月定例議会にて再度にわたり質問してきました。

町では、県に要望しているとのことでしたが、私の熱意を理解いただき、前町長が答弁に建設をする約束をされました。その後、平成17年7月に、念願の児童館がオープンしました。現在、さみさと小学校の児童を中心に多くの子どもたちが学校終了後、また春休み、夏休み等に利用し、大変有意義なひとときを過ごしていると聞いております。

朝日町には小学校は2校あります。あさひ野小学校区にも、ぜひ第2児童館の建設をお願いしたいと思います。

現在、あさひ野小学校児童数160名、いちご保育園児118名がいますが、年度ごとに、いちご保育園児もあさひ野小学校へ入学してまいります。共稼ぎや祖父母世帯では泊旧道沿いにある児童館への送迎は難しく、まして児童だけでは行くことはできません。

いちご保育園は他市町からもすばらしい子育て支援施設の機能を整えているとの評価と伺っています。小学生になった途端、帰宅時間は午後4時、1年生、2年生は午後2時ごろになります。

お母さん方は勤めに出ることを望んでいますが、これではパート勤務しかできません。また、夏休みが大きな悩みとなっております。

あさひ野小学校区の児童が、よい育ちの場を持っていれば、若い方々の移動や転出も減少し、ひいては朝日町の発展にもつながるものと信じます。

あさひ野小学校区では、子どもたちが仲間と群れて遊ぶ姿が見られません。通学路付近で危険が多く、つい先月も不審者の声かけがあり、子どもたちだけで遊ぶこともままなりません。親も子も安心して互いに成長し合える第2児童館を、あさひ野小学校区にもぜひ建設していただきたく、強くお願いいたします。

「第2児童館の建設を望む会」として祖父母の方々が立ち上がり、署名運動をされ、大家庄地区、山崎地区、南保地区及びその他の地区も合わせて合計1,200名の署名つきで請願書が提出され、町長にも要望書が提出されていると聞いております。

子どもは国の宝、町の宝です。これから町を支えていく子どもたちに投資するのに反対する理由はないと考えます。町長の英断により、ぜひとも早期の実現をお願いいたします。町

長の考えをお聞かせください。

【答弁：住民・子ども課長】

.....

件名3、要旨(1)、災害がれき廃棄物の広域処理及び関連について。

私は女性として未来ある子どもたちのことを考え、若い人たちが住みよい未来を託せる環境を守ることが必要と考えます。

そこで、町長に対して、10月26日付で朝日町議会から三枚橋町内会の理解を得る努力をされるよう意見書を提出しています。また、議会では、災害がれき廃棄物の安全性を確かめるため、10月22日・23日の両日、友好都市釜石市と山田町へ視察に行ってきました。

山田町でのがれき廃棄物の放射能に関しては0.006シーベルトであり、自然界のレベルで大丈夫と考えます。ただ、混合がれきの中に、海からのヘドロ、また瓦のかけらなど付着して、またプラスチックやゴム管など相当混合しており、不安を感じてまいりました。いま一度、町民の不安を取り除くためにも、詳しく調査する必要があると強く感じました。

平成24年11月19日に開催されました全員協議会において、新川広域圏事務組合より災害がれき廃棄物の広域処理について経過報告がされました。

町長は、全員協議会での答弁の中で、この処理については、町長の責任ではあるが、新川広域圏内の市町と足並みをそろえていきたいと言われました。また、住民参加で行きたいとも言われました。

議会では平成24年3月23日に、安全な物であればとの条件のもと、受け入れに対して決議文を出していますが、その当時の廃棄物は木くずなど安全であると認識をしていました。しかし、可燃系混合がれきとわかった現在、町民の皆様、特に地元三枚橋町内会が反対であれば、考えを直す必要も出てくるのではと思います。

このような状況にもかかわらず、町長は、住民の反対を押し切って受け入れをされましたが、12月2日に開催されました三枚橋町内会との懇談会についての内容を詳しく説明していただき、あわせて、再度町長の考えをお聞かせください。

12月5日付で、新川広域圏事務組合理事会において、災害廃棄物処理にかかわる試験焼却の実施の決定の案内を受けました。地元の同意は得られたのでしょうか。新川広域圏事務組合での賛成に至った経緯と今後の対策について町長の考えを伺います。

次に、反対の署名をされた方々は、9月6日付で1,832名、また12月受付で2,567名と伺っております。がれき受け入れ反対の署名を提出された方々へは、どのような説明をされるのでしょうかお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

議長（水島一友君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 長崎議員の一般質問に、私のほうから、件名1、25年度予算編成についてのうち、財政の健全化についてお答えをさせていただきます。

朝日町の平成25年度予算編成につきましては、健全な財政運営の維持を基本とし、総合計画の将来像である「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、基本計画に掲げる施策については着実に推進していくとともに、過疎地域自立促進計画に掲げた諸課題を克服し、かつ、将来町の発展につながる重点施策・事業については優先的に取り組んでいく必要があると考えているところであります。

また、私の公約でもあります「住民の声が反映される町政」の実現のため、今年度を実施いたしました住民懇談会、あるいは自治振興会からの意見・要望についても、事業の必要度の精査を行った上で新年度予算に反映をさせていきたいと考えておりますが、現在、予算編成作業を行っているところであります。

平成25年度の予算の重点事業といたしましては、新図書館と明治記念館の一体的な整備事業、そして本町五差路周辺の整備事業、旧五箇庄小学校跡地整備事業、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事などといった大型事業については、将来の展望を踏まえ、過疎債を活用し推し進めてまいりますが、過疎債は有利な交付税措置があるとはいえ、それでも起債には違いない、借金であることから、それ以外の施策・事業については、より慎重に事業を選択し、重点化を図ってまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

議員の実質公債費比率等のご質問、また残余の質問につきましては、担当課長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、平成25年度予算編成についての要旨(1)について、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 長崎智子議員の件名1、平成25年度予算編成について、要旨(1)、財政の健全化について、詳細について少し説明をさせていただきます。

ご質問がありました実質公債費比率についてであります。この実質公債費比率を含めた財政健全化判断比率の4つの指標につきましては、さきの9月議会におきまして説明をしましたが、平成19年6月に成立・公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、議会に報告する義務があるとともに、実質公債費比率が18%以上となる市町村については公債費適正化計画の策定が義務づけられ、これを前提に県知事の起債の許可を受けなければならないことになっております。

当町の実質公債費比率の推移を見てみますと、まず平成21年度は17.5%でしたが、平成22年度は3.5%下がって14%に、さらに23年度は2.8%下がって11.2%になるなど、年々改善する状況になっております。

なお、この実質公債費比率につきましては、去る9月28日に富山県が県内の市町村の財政状況を公表し、新聞報道にもなっていることから議員もご承知のことと思っておりますが、15市町村の中では当町の比率が一番低く、財政の健全化度が保たれていると思っております。

次に、過疎債についてであります。平成22年度から平成27年度までの6年間、人口の減少率や高齢者比率、財政力指数等により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、当町としては初めて交付税措置の比率の高い過疎対策事業債が活用できることとなったことはご承知のとおりであります。

この過疎債を活用できる根本の過疎法については、昭和45年以来、4次にわたり国会議員の議員立法として制定されたものであります。昨年3月の東日本大震災の発生により、被災市町村において過疎計画に基づく事業の進捗に大幅なおくれが生じることが想定されるなど、法の期限内に総合的かつ計画的な施策の展開が困難な状況が生じてまいりました。こうした声に応えることもあり、現行過疎法をさらに5年間延長する法律案が各党間の協議を経て取りまとめられ、本年6月20日に衆議院本会議において全会一致で可決、成立し、6月27日に公布、施行されたところであります。

このようなことから、当町としましては、今後も交付税措置のある有利な過疎債を活用してまいりますが、将来に過剰な負担を残さないためにも、事業の厳正な選択と借り入れ総額

の見きわめが重要であると認識しており、引き続き健全な財政運営の維持確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、平成25年度予算編成についての要旨(2)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、長崎智子議員の件名1、平成25年度予算編成について、要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設についてお答えをいたします。

気軽に楽しむことができ、交流、健康、コミュニティスポーツの場として平成22年10月にオープンいたしましたあさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、ことしで3年目を迎え、今年度の入場者は1万7,000人を超える方々にご利用いただいています。利用者の中には町外からの入場者も約3,000人が含まれ、交流施設としても効果が上がっているものと考えております。

ご質問のありましたコースの増設につきましては、県大会規模の大会の誘致や芝の養生などを考慮して、現在オープンしている施設の東側に18ホールの増設に向け設計・検討を行っているところであり、設計に当たりましては、朝日町パークゴルフ協会や多くのゴルフ場での芝管理を行っている専門業者の意見も聞きながら、安全でどなたにも楽しんでいただけるコースになるよう工夫をしているところです。

また、新年度予算編成へのご質問がございましたが、新たなコースの新設には、工事費はもちろんのこと、開発行為の許可申請や倉庫などの増設に係る設計委託費を含め多くの費用がかかることから、現在はその内容について精査をしているところです。

いずれにしましても、パークゴルフ場を通じて、交流、健康、さらには周辺地域の活性化がますます盛んになるよう期待しているところであります。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、子ども育成支援の充実についてを、数家住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 数家善継君 登壇〕

住民・子ども課長（数家善継君） 長崎智子議員ご質問の件名2、子ども育成支援の充実について、要旨(1)、第2児童館の建設及び関連についてお答えいたします。

近年、核家族化や夫婦共働き家庭が進行する中、放課後や休業日等に児童がひとりで過ごす機会が多くなってきており、安心して子育てができる環境整備が必要となっていております。

このような状況の中、小学校の児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、平成17年7月に泊地内に児童館をオープンしたことは、ご承知のとおりであります。

ご質問の第2児童館の建設であります。6月議会にもお答えいたしましたように、あさひ野小学校区においては、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形成されており、帰宅後や夏休みなどの休業日に家庭から自転車や歩いてくるには広域的であり、十分に考え判断する必要があると考えております。

現在、あさひ野小学校区におきましては、平成19年度から放課後の子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室の実施や、平成23年度から南保地区において、地区の拠点施設である南保みず穂館を利用した子どもの居場所づくり事業が実施されておりますが、指導員や見守り等を行っていただく方の確保が難しいのも現実であります。

今年度からは宮崎地区の拠点施設であるカルチャーセンターみやざきにおいても、子どもの居場所づくり事業が実施されております。

去る12月6日に第2児童館の建設を望む会から提出されました要望書につきましては、さきの代表質問でお答えしましたとおり、真摯に受けとめております。

新たな児童の居場所づくりとして、現在ある学校施設や自治振興会の拠点施設を利用した児童館的な機能を有する方法、新たな建物を建設した場合の費用対効果など、管理運営を行う指導員の確保等を含め、研究していく必要があると考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、環境問題についてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） 件名3の環境問題についての要旨(1)、災害がれき廃棄物の広域処理及び関連についてにお答えいたします。

東日本大震災による災害廃棄物の広域処理におけるこれまでの経過につきましては、先ほどの代表質問において、町長よりご説明申し上げたところでありますので、私のほうからは地元町内会との経過等についてお話しいたします。

エコぼ～とがある地元町内会とは、9月22日、11月7日、そして今月2日と3回にわたり懇談会を開催いたしました。

今月2日の懇談会において、町長より、「地元町内会からの反対の意見を重く受けとめてきたところであります。これまで、町内会の皆さんにご心配やご苦勞をおかけしましたが、これ以上、不安や心痛を与えることはできない。本焼却の是非を判断するためにも、私、町長の責任のもとに、まず試験焼却を実施させていただきたい」とお願いをしまいいりました。そして、「試験焼却を実施するには安全性の確認が最も重要であり、試験焼却の前後に住民の皆さんの立会いのもとで放射線量等を測定し、その結果も速やかに公表する。さらには、試験焼却において安全性が確保できないと判断された場合、本焼却は実施しない。したがって、試験焼却の実施が、即、災害廃棄物の受け入れを決定するものではない」と申し上げてまいりました。また、万が一、風評被害や健康被害などの問題が発生した場合は、町が全面的な窓口となり、町長が責任を持って国との交渉に当たることも約束してまいりました。

地元町内会からは、「これ以上、何度話ししても同じである。町内会とすれば、あくまでも反対の立場であるということをお話を新川広域圏理事会に伝えてほしい」というお言葉がありました。そこで、今月5日の新川広域圏理事会において、地元町内会からの風評被害の不安などがあるということをお伝えする一方で、住民参加による災害廃棄物の安全性の確認を行うこと、また万が一の風評被害等が発生した場合は、町長として責任を持って国との交渉に取り組む覚悟であることを伝えて、2市2町の首長で協議をいたしました結果、試験焼却の実施を決めたところであります。

今後、試験焼却の実施に当たり、試験焼却の前後で、その都度、放射線量等を住民参加による公開測定を実施し、そして安全性を確かめるとともに、万が一、風評被害等の問題が発生した場合には、町が責任を持って国との交渉に臨むなど、その解決に努めてまいりますので、新川広域圏における災害廃棄物の試験焼却の実施にご理解を賜りますようお願いいたします。

ます。

なお、朝日町子どもを守る父母の会から、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理計画の中止を求める陳情書が9月6日に提出されました。署名内容は、放射能汚染されたがれきを朝日町町内で燃やさないでくださいというものでございました。代表者の方には、多くの署名を集められたことに敬意を表する一方で、搬入される災害廃棄物につきましては放射能に汚染された物ではないということ、すなわち一般廃棄物として取り扱うことができる安全な物しか持ち込まないということ、さらに試験焼却においては放射線量などの安全性を確認していくものであるということなどを代表者の方々等にご説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 再質問を二、三させていただきます。

平成25年度の予算編成につきましては、詳しく説明をしていただきまして、ありがとうございます。その答弁には再質問はございません。

次に、件名2の子ども育成支援の充実についてでございますが、先ほど答弁いただきましたけれども、課長からは放課後教室とか居場所づくりとかをやっていると。そういうことの観点から言われましたけれども、放課後子ども教室はやはり週に3回で、子どもの居場所づくりも週に3回、ふだんは午後3時から3時間となっておりますが、これに対して母親がやはり安心して働きに行かれない。また、企業からもそういう対応もしてもらえないということでございます。

その点で、今子どもは母親が、日常子どもを守るのは女性であり、男女共同参画時代ですけれども、やはり子育ては女性です。祖父母も一生懸命に、今現在やはり高齢化になっていきますし、年金が減少して高齢者も働かなければいけないと。そういう観点から今高齢者が署名運動に立ち上がられたわけです。この熱意ある方々の署名に対して、町長のほうから再度お願いしたいと思います。

議長（水島一友君） よろしいですか。

答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員、再質問で述べられたとおり、子どもたちは毎日放課後があるわけです。夏休みがあるわけです。そのようなときの子どもが安全に遊べる場というのは大切なことであるというふうな認識であります。署名についても重く受けとめております。

先ほどの代表質問でもお答えしましたが、皆さんと一層話し合いを詰めて、そして皆さんの要望がどこにあるのかというふうなこともしっかりとらまえて共通認識にする中で、町のノウハウも活用しながら詰めていきたいというふうに考えております。

それと、子育ては母親の、女性の肩にかかっていると。現実はそのとおりですが、そこは脱却をしていかなければいけない。そして、行政としてできることはやるべきだと。それは議員も言われましたが、町民にとっても宝でありますので、前向きにこれから話し合いをさせていただければなというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 町長は先ほど、代表質問の中でも、やはり重く受けとめていると。児童館は必要であることも思っていると言われました。代表質問のときの答弁が本当によかったと私はまず安心しているわけですが、全ての朝日町の児童、母親、皆さんが町長に託しておりますので、必ず第2児童館の要望をかなえてあげてくださいますように、これは要望にしておきます。

次に、3件目の災害廃棄物の広域処理についてですが、代表質問でほとんど町長が答えておられますが、私は再度申し上げたいのは、町長とすれば今現在大変な役を決定権で受けられたと本当に心から思っているわけですが、3月11日に起きた東日本大震災については日本中の皆さんが災害廃棄物に協力を願っていると。また、富山県でも知事が協力していくことを思い、当町にも協力を求めたと思いますが、やはり未来の子どもたちのことを考えますと、慎重に考え、行動すべきだったのではないかなと思います。

そこで、再度伺いますが、町長が新川広域圏事務組合で賛成されました一番の要因は何ですか。反対を押し切って行った要因 先ほど代表質問で聞きましたけれども、代表質問のときに聞いておられない方もおられますので、再度お願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は町民の皆さんの安全、健康、これは私の守る責務だというふうに考えております。そこで、あの東北の皆さんの現状と苦しみ、それぞれが可能な範囲で、できる範囲で新川広域圏とすれば災害廃棄物を余力の中で受け入れて復興に手助けをしようということで、理事会で決まったと認識をしております。

多くの皆さんからは、いろいろな意見をいただいています。中には、朝日町があの44年のときの集中豪雨、多くの皆さんに助けられたではないかと。そのようなことが二度と起こらないとも限らないというふうな中で、私はお互い助け合っていく、町民を最優先にしながらも、余力の中で助けることが町長としてのやるべきことだろうし、町民の皆さんもそれについてはご理解が得られるというふうな思いで理事会の協議に参加をいたしました。

一日も早い復興を町民の皆さんとともに努力し、願っていきたいと考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） じゃ、もう1点、町長に伺います。

新川広域圏事務組合の理事会の席上で、他市町との関連が何かありましたか。私たちはそういう中に出不れぬものですから、その内容がわからないもので、それを詳しく説明してほしいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 具体的な話は他の首長の了解を得ておりませんので言いませんが、2市2町の首長全員が、この決定については、異論はなかったということでもあります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 魚津市は別として、黒部、入善は隣ですからなのですが、黒部市の首長さんたちは何も言われぬのですか、ちょっとお願いします。

議長（水島一友君） 先ほど町長は、その件については他の首長の許可をもらってないのて申上げられぬということだったので、その質問については取り下げたいなと思ひます。

7番（長崎智子君） ただいまの質問を取り下げます。

じゃ、私たち、子育てする立場として、やはりもう少し若い人たちの意見を重視してほしかったなと。町長は試験焼却を受け入れたと。試験焼却が決定した以上は、今後の課題、どのような考えを持っておられますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今後の課題といひますが、これまでの努力をさらに継続していかねばいけぬなと。必ずしも全ての皆さんが、不安が取り除かれたというものではないし、風評被害については、万が一発生した場合の対応については述べましたが.....。

ということで、私はさきの代表質問でも述べましたが、また今、担当の企画政策室長のほうからもありましたが、住民の皆さんと一緒にこの問題を、あるいは山田町から来たときと一緒に見てもらって、そして一緒に濃度を測って、そして安全だと、これなら安全だねと。不安を持っておられる人たちに来ていただいて一緒に測って、そして不安を取り除く努力。これで終わったとは思っていません。そういうふうなこともやっていきたいし、風評被害については先ほど述べましたので省略させていただきますが、町として、町長としてやれることはやらねばいけぬというふうな考えております。

住民の皆さんの立ち会で平穏裏に測定ができ、数値の共有ができれば、不安を解消する1つになるかなというふうに考えていますので、1つ1つこれからも皆さんとともにやっていきたいというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 今後の問題と言いましたのは、今試験焼却をやります。その後に来る物は、次の焼却ですね。もし次に焼却してほしいと言われましたときのことを私は言ったのです、今後というのは。お願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 少し今現在の状況と今後のスケジュールをお話しさせていただきたいと思います。

試験焼却をやることは決定ということにはなっているのですが、今、富山県と岩手県との間で覚書を交わさなければいけないという状況になっています。

ということで、結論から先に申し上げますと、試験焼却の日というのはまだ決まっていないという状況にあります。というのは、運搬するのがJRなりトラックという形になるものですから、そういう運搬業者との調整等も含めて調整が必要であるということ。並びに、当然そういう中で、先ほど言いましたように覚書なり、試験焼却をするための計画書というようなものもつくっていかなければならないということで、今、その作業を進めるとともに、試験焼却の日程等も含めて、富山県、岩手県、そして新川広域圏事務組合の中で調整を図っているという状況にあります。

それで、試験焼却をやった場合、すぐに受け入れをするというのではなくて、当然試験焼却をする前に、現地を出るとき、そして富山に着いたとき、エコぼ～とに着いたときの放射線量等を測るということをするとともに、試験焼却をすれば当然その灰等も含めて焼却前後で放射線量等を測っていくということになります。それを、先ほどから申し上げておりますように、公開して、見たい方と一緒に、測りたい方と一緒に確認をしていくものであります。そこで安全性が確認できないということであれば、次のステップには当然進めないという状況になります。まずそれがあって、その後で今度その状況等を皆さんにお知らせしながら本焼却に向けて実施をするかどうかというのをまた新川広域圏理事会のほうで諮っていくという状況になります。

ですから、まだ少しずつ進んでいるということで、いずれにしても、情報等を皆さんにお知らせしながら進んでいくという現状でございますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） それでは、もう1点ですが、ある新聞紙上の、子どもたちの尿からセシウムという、秋田県のほうからこういうチラシが出てまいりまして、私は子どもたちを守るために、やはり焼却前と焼却後のセシウムに対しての尿検査などを実施したらどうかと考えたりして……。なぜなら、朝日町、やはり子どもたちを守るのは一番大切かなと。地域の風評被害もありますが、それが一番今後の課題にもなってくると思いますので、尿検査は実施したらよいかというのは要望にしておきます。

それと、先ほど代表質問の中で、町長は三枚橋での反対について重く受けとめておるということを言われましたが、重く受けとめておるという意味合いは、どのような意味なのでしょうか、ちょっとお願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 10月15日に地元町内会から私宛てに意見書が出されている。それは住民として不安を持っての話だし、個人の不安ではない。団体として協議する中で出されたものであるというふうなことで、それを無視して突っ走るようなことはしない。その不安に対して解消する努力も、これからも町長としてやっていく。そういうふうな中で安全な災害廃棄物を持ってくるのであるので、またそのときには一緒に立ち会っていただければなど。そこで騒ぐのではなくして、一緒に平穩にその状態を見てもらいたい。そして、その焼却後のことについても同様でありますので、そのようなことで重く受けとめているということでもあります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 今現在、重く受けとめておるということで町長は話をされます。新聞報道によりますと、町長は自分の責任で行うと述べておられますが、責任というのは、どのような責任なのかなと私はちょっと感じていましたが、町長の思っておられることであれば、話ししてください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 代表質問でもちょっと声を大きくして述べてしまいまして反省をしているところでありますが、町長の責任というのは、そない軽々しく言うなど。だけど、私は地元の皆さんのいろいろな思い、不安に思っておられる人たちも含めて、ひとつ私の責任としてまとめてくれんかと。そして、町民1万3,600人を割ることについても、私はそれを望むものではないし、そういうふうなことになったとしても町民の不幸だというふうなことで、町長の責任として、何かあったらまた拳を上げてくれという形で、その覚悟も私はしておるつもりでありますので、ご理解をいただければと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

7番（長崎智子君） 町長も相当いろんなことで頭を悩まし、仕方なしに行われたこともあるんじゃないかなと私も推測しておりますけれども、やはり朝日町は地元でございますので、これからどういうことになるかわかりませんが、町長さん、まだまだ責任を感じていただいて、最後まで責任をとっていただきたいと思います。

では、これで質問を終わります。

[【大森議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、大森憲平君。

〔 8 番 大森憲平君 登壇 〕

8 番（大森憲平君） 8 番の大森憲平です。平成24年第 5 回朝日町議会定例会におきまして議長のお許しを得まして、さきに通告してあります 3 件について質問させていただきます。

1 件目の住民要望についてです。

要旨(1)の有害鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

24年度、熊、イノシシ、猿、カラス、ハクビシン、鹿などが各地域で出没したことと思われませんが、各種の捕獲数がどのくらいだったのか、また被害金額がわかればお聞かせください。

次に、町当局と町猟友会の捕獲隊との関係がぎくしゃくして、うまくいっていないときがあったと伺っていますが、現在はどのようになっているのか。また、各地区の有害鳥獣対策協議会との関係はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、電気柵の維持管理についてお伺いいたします。

電気柵を設置してから 3 年ぐらいたったと思いますが、部品が大分傷んだり、取りかえたりしていますが、これからますます傷んでくると思われれます。交換はどのように考えておられるのか、またその費用はどのようにされるのかお伺いいたします。

次に、猟銃使用についてお伺いいたします。

夜間や民家の近くで熊やイノシシなどが危害を及ぼすと思われる場合の対処の仕方はどのようにするのか、今までと変わったところがあるのかお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

要旨(2)の県道拡幅についてでございます。

県道拡幅の場所と状況についてお伺いいたします。

まず、主要地方道黒部朝日公園線の朝日町地内の拡幅状況についてお伺いいたします。

現在どの程度進んでいるのか、また朝日町と入善町の進捗率はどのくらいで、全体の完成予定はいつごろなのか、わかればお聞かせください。

次に、県道金山古黒部線の金山・舟川新間の拡幅計画の状況はどのようになっているのか。また、県道山崎草野線の高畠地内の拡幅計画状況も、わかればお聞かせください。

要旨(3)の消雪、融雪装置設置計画についてお伺いします。

今朝日町で消雪、融雪設置計画をされている箇所と、工事をされているところがどのくら

いあるのか。また、各地区から要望書が出てきていると思いますが、どのくらいあるのか。
その中に県道山崎泊線の竹の内、高畠地内の計画があるのかお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

件名2の平成25年度の予算案作成に当たってお伺いいたします。

要旨(1)の25年度の予算額についてですが、25年度の予算案の枠組みや概算など各部署とヒアリングを行い作成中のことと思いますが、24年度予算に比べプラス予算なのか、マイナス予算なのかをお伺いいたします。

次に、要旨(2)、25年度の施策の中に、新規の事業で図書館建設や五差路周辺開発、あるいは福社会館周辺開発、五箇庄小跡地施設など以外に何か考えられるのかお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

次に、3件目の農業問題についてです。

要旨(1)、平成24年産米の朝日町での収穫量についてお伺いいたします。

ことはどのくらいだったのか、また昨年対比、どのくらいだったのか、品種別にお問い合わせいたします。

また、反当たりどれくらいとれたのかをお伺いします。隣町の入善町と反当たりでどのくらい違うのかもお聞かせください。

次に、要旨(2)、今年産米の品質ですが、一等米の比率が悪かったと伺っていますが、朝日町と入善町の状況は？ また、何が原因だったのか、その対処方法がわかったのかお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

以上をもちまして私の質問を終わります。

よろしくお問い合わせいたします。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分とし、午後3時45分から再開いたします。

（午後 3時35分）

〔休憩中〕

（午後 3時45分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 大森議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名2、平成25年度の予算案作成に当たっての要旨(1)、(2)について答弁をさせていただきます。

国の平成25年度の地方財政計画につきましては、現時点におきましては明らかになっておりませんが、一般財源総額については、実質的に平成24年度、今年度の水準を下回らないように確保するとはしているものの、総務省の概算要求においては、地方の安定的な行財政運営に必要な地方交付税総額については減額になると示されています。

また、当町の自主財源の柱であります個人住民税、法人町民税につきましても、長引く景気の低迷により税収が落ち込んでいること、さらに固定資産税につきましても、増収は期待できないものと見込んでおります。

このように、来年度の予算につきましても、大変厳しい財政環境のもとではありますが、当町の第4次総合計画後期計画や過疎地域自立促進計画に基づき、地域が抱えている住民ニーズに的確に対応するとともに、住民の声が反映される町政の実現に向けた各種施策・事業については、着実に進めていかなければならないと考えております。

そのため、現在、予算編成作業を行っているところでありますが、新年度の予算の重点事業としましては、将来の町の発展につながる新図書館と明治記念館の一体的な整備事業、本町五差路周辺整備事業といった大型事業のほかに、旧五箇庄小学校跡地整備事業、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事などといった住民のニーズに的確に対応した重要な事業についても盛り込んでいきたいと考えているところであります。新年度予算の総額は、平成24年度予算総額に比べると、プラスになると想定をしています。

また、とりわけ過疎対策事業債のソフト事業の趣旨である地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持活性化、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた新たな施策・事業についても、各担当課に知恵を絞って提案するよう職員に指示をしております。今後、そのような事業の実効性につきまして議論を重ね判断をし、できるだけ新年度予算に反映していきたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、今後も厳しい地方財政の現状を踏まえ、さらなる行政運営の効率化を進めるとともに、変化する国・県の動向、財源の見通しを見きわめるなど、財政規律を保ちつつバランスのとれた財政運営を図っていかねばいけない、それを肝に銘じているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当のほうから答弁をいたします。

よろしく申し上げます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、住民要望についての要旨(1)及び件名3、農業問題についての要旨(1)、(2)について、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、大森憲平議員の件名1、住民要望についての要旨(1)、有害鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

有害鳥獣被害につきましては、主に山沿いの畑作物や水稲、果樹への被害が発生しているものと認識しておりますが、ただ朝日町管内での畑作物については、ほとんどが自家消費用であることなどから、町に対しての具体的な被害報告がなく、被害の算出が難しいのが現状であります。町で把握をしておりますのは、共済組合へ申告のあった、境地区のイノシシによる稲の踏み荒らし15アールで、被害額10万円相当と聞いております。

次に、本年度の有害鳥獣の捕獲状況でございますが、イノシシが57頭、猿が60頭、カラスが67羽で、熊につきましては捕獲をいたしておりません。

ご質問の町猟友会と町との関係につきましては、現在、良好な関係にございます。また、各地区の有害鳥獣対策協議会との関係につきましても、問題はないと認識をしているところでございます。

電気柵の設置につきましては、国や県の補助事業を活用して町が主要な資材の購入費を負担し、各地区の有害鳥獣対策協議会において設置・維持管理していただいているところであり、管内での電気柵の設置延長は約29キロメートルとなっております。

維持管理の具体的内容といたしましては、電気柵周辺の草刈りや通電等機能確認パトロール、積雪による電気柵の損傷を避けるための電気線の回収及び融雪後の再設置やこれら部品の修繕が主な内容となっております。

町といたしましては、維持管理費に対する助成として1協議会5万円と1メートル当たり26円を補助してきたところであります。

また、今年度から山沿い以外の地区、泊2区・3区・五箇庄・大家庄地区であります。この電気柵の維持管理に対しての協力金をお願いいたしまして、地区ごとに賛同していただける方々の協力金を取りまとめいただき、直接、朝日町有害鳥獣対策協議会にて受け入れをしております。当協議会より電気柵を設置している各地区の協議会へ配付をいたしてあるところであります。

破損や老朽化した電気柵の更新費用負担につきましては、改良や更新のための国や県の補助事業がありませんことから、国や県に対して、改良や更新に対しても補助対象となるよう

強く要望しているところであり、今後も引き続き要望してまいりたいというふうを考えております。

次に、緊急時の民家近くや夜間の猟銃使用は今までとどのように変わったのかとの件についてでございますが、夜間や住宅集落地等におきまして、猟銃の使用については、従来鳥獣保護法によりまして禁じられておりました。しかし、有害鳥獣被害が増大いたしましたことから、平成24年の4月12日付で、熊等が住宅街にあらわれ、人の生命・身体に危険が生じた場合の対応における警察官職務執行法第4条第1項の適用に関する通達におきまして、鳥獣保護法で猟銃が禁止されている場所においても、現実・具体的に危険が生じ、特に急を要する場合には、警察官の命令のもとでハンターが猟銃を使用して熊の捕獲を行うことができるとの通知がなされたところであります。

これを受けまして、富山県、捕獲隊、警察署、町の合同によりまして、今後の対応について協議を行ったところであります。

今後も緊急時におきましては、有害鳥獣捕獲隊、地区有害鳥獣対策協議会、入善警察署と連携をいたしまして、住民の安全と安心を守るべく対応してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名3、農業問題についての要旨(1)、24年産米の収穫量について、要旨(2)、品質についてお答えをいたします。

米の収穫量に関する統計的な数値につきましては、北陸農政局統計部が実施する調査に基づくものとなりますが、当町における平成23年産米収穫量は5,630トン、10アール当たりの収量は557キログラムで、隣の入善町は1万5,100トン、10アール当たりの収穫量は567キログラムとなっております。

平成24年産米につきましては、今月下旬に公表されるとのことでありまして、町でも把握はできておりませんが、富山県全体の予想収穫量といたしましては、10アール当たり536キログラムで、平年が537キログラムでありますことから、作況指数は100と公表されておるところであります。

これに対しまして、みな穂農業協同組合では、全収穫量に対し把握できない保有米、縁故米などを除きました集荷契約米や加工用米、備蓄米などの検査米に関する数値を把握しており、これによりますと、当町の出荷契約米のうち、うるち米につきましては、平成24年産米は3,467トンで、内訳といたしまして、コシヒカリが3,320トン、てんたかくが133トン、てん

こもりが12トン、その他2トンとなっており、同じく平成23年産米では3,751トン、内訳といたしまして、コシヒカリが3,627トン、てんたかくが110トン、てんこもりが13トン、その他1トンとなっております。

これを比較いたしますと、平成24年産米は、前年比、コシヒカリが307トン（8.5％）の減、てんたかくが13トン（17.3％）の減、てんこもりが1トン（8.9％）の減で、その他を含めた合計は284トン（7.6％）の減となっており、把握できない保有米や縁故米などを除いたといたしましても、収穫量は減少したものと推察されるものであります。

一方、出荷契約米の品質につきましては、平成24年産米の一等米比率において、主力でありますコシヒカリでは、町全体で59.7％と前年の88.4％に比べ大きく低下をいたしております。

品質低下の要因といたしましては、約6割が心白粒であり、そのほか胴割れ、除く青未熟などとなっております。

富山県では、この結果を重く受けとめ、新川農林振興センターにおきまして、その原因となる気象要因、栽培的要因、土壌的要因を詳しく分析をいたしまして、土づくりや苗の育成、田植えの時期、胴割れ米及び過乾燥米の発生防止、病害虫の防除などについて問題点を検証いたしましたところであります。

気象の要因といたしましては、6月から7月初旬は降水量が少なく中干しが進み、7月中旬から8月中旬までは高温多照で推移したことから穂の出始めが早まり、その後、高温小雨で推移し、穂が実る期間が短縮されましたことから、白未熟の発生が助長されたものと分析をされております。

また、栽培的な要因といたしまして、植えつける株数が少ないと茎数が減少いたしまして穂の数が少なくなり、その結果、穂につきますもみ数が過剰となります。このことが、心白粒が増加した原因と分析されておるところであります。

土壌的な要因では、作付ける深さが十分でなかったこと、一部肥料成分について基準値を満たしていなかったことが影響したものと考えられております。

これらを踏まえまして、平成25年産米に向けた改善点としまして、植えつけ株数、1坪当たり70株の一層の推進、堆肥、発酵鶏ふんなどの有機物の積極的な施用、田を可能な範囲で深く耕すこと、また、てんたかく、てんこもりの作付けへの誘導など、具体的な実施について取り組むこととしております。営農指導員ほか農林振興センターなどの関係機関との連携のもと、考えられる限りの技術的対策を講ずることといたしておるところであります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、住民要望についての要旨(2)、(3)について、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、大森憲平議員の件名1、住民要望について、要旨(2)、県道拡幅についてお答えをいたします。

富山県は、災害の少ない県としてとても住みやすいところであることはご案内のとおりですが、いざというときの避難道路や救援物資を速やかに運ぶ復旧道路は、命をつなぐライフラインとしての期待がますます大きくなっております。

当町でも、国道8号や北陸自動車道などの大規模な幹線のほか、近隣の市・町へ通じる県道や町内の地域を結ぶ町道などの幹線道路も順次整備を進めてきているところですが、まだまだ道路整備は必要であると考えております。

これまで、県に対する重要要望では、県道の拡幅改良への要望や町道の改良には、国・県の支援を要請してきております。

ご質問のありました主要地方道黒部朝日公園線は、当町の羽入地内を起点とし、辻岩崎、細野、入善町の新屋、小摺戸を経由して黒部市に至る幹線道路ですが、当町におきましては細野地内の約400メートル区間で拡幅改良工事を実施しております。現在の進捗率は約46%で平成27年度の完成を目指して鋭意事業が行われています。

また、入善町管内では、野中地内の改良が進められており、舟川より西側の約500メートル区間で事業が進められております。現在の進捗率は約64%と聞いております。

県道金山古黒部線の金山地内から舟川新地内の拡幅につきましては、平成25年度に事業着手される予定の窪田地区ほ場整備事業に時期を合わせて改良する予定と伺っており、今年度は現況測量と設計業務に着手しております。

次に、県道山崎草野線の高畠地内の拡幅計画は、本年度に測量・設計委託事業に着手し、来年度は地元との協議を踏まえた上で用地買収や物件補償に入っていく計画となっております。

これらの事業以外にも県道の改良事業につきましては、草野地内や元屋敷地内でも行っており、いずれの事業も早期に完成できるよう、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)、消雪、融雪装置設置計画についてお答えをいたします。

当町では、積雪期における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないように道路除雪

計画を作成し、消雪施設や路面流雪施設、さらには地域ぐるみによる除雪をお願いしながら、雪の克服に努力をしてくております。

ご質問のありました消雪に関する要望につきましては、赤川地区、月山地区、桜町地区、南保地区、笹川地区などから寄せられております。

この消雪は、人家が連なり、機械で除雪ができないような道路に優先的に設置をしております。地下水をくみ上げて比較的暖かい水温で雪を溶かす方式と、用水などの水をくみ上げて、通行する車両の力をかりながら押し流す路面流雪方式がありますが、いずれにしても水の存在が大きな要因となっております。

また、県道では、除雪対策の効率化を図るために、消雪装置の中抜け区間、いわゆる既設の消雪区間と消雪区間の間をつなぐ消雪装置の設置に向けた事業に着手しております。

県道山崎泊線の竹の内地区から高島地区の間につきましては、この中抜け区間の解消のために事業化され、今年度は水源の調査を行っていると同っております。

現時点では、電気探査を行って地下水の状態を調べたところであり、今後は井戸を含めた施設の設置に必要な用地の確保に向け、地元と協議していくと聞いております。

来年度は井戸の設置工事や電気施設を設置した後に配管工事が行われてまいります。

この地区以外にも笹川地区や金山地区でも同様の事業が行われており、県に対しては、引き続き早期の完成に向けて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、二、三質問させていただきます。

まず、1件目でございますが、おかげさまで有害鳥獣対策が進んで、ことしはあまりイノシシなどが出没しなかったことは、平生、対策協議会が、皆さんが一生懸命にやってくれるたまものと思っています。

しかし、先ほど答弁されました機材関係でございますが、今、朝日町が安全・安心なまちづくりをやられておりますね。熊、イノシシなどは有害で、もし人畜に害があった場合にはまちづくりのために 本来ならば安心なまちづくりのための費用で、全体的に町がやる事業じゃないかと私は思います。その点、これは地元の人たちが野菜物なり何なりつくっておるから地元でやって、それを一部協力しておるという考え方をまず改めていただきたいと思いますが、その点、町長、どのような考えでおられますか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 安全なまちづくりのためには、町は全ての経費をもって住民の安全を守るべきだというふうなご質問です。

いずれにしましても、国の制度といいますが におきましては、満額持ってくれるものと、それから地元負担があるものがあるというふうなことで、これについては、本当は汗をかいてもらうのは地域の皆さん、自治振興会の皆さんであると。金を出すのは町というふうに単純に割り切ればいいのだろーと思えますけれども、何せ電気柵については、当初の設置のときだけは国の補助があって、「後はよろしく頼むわ」というふうな状況になっている中で、更新期をいずれは迎えてくるというときに、全部町が持つという制度で財政が耐えられるのかどうか、担当のほうでどういうふうに判断するかですけれども……。

日ごろ住民の皆さんには、維持管理に大変ご協力をいただいております、感謝しているところなのですが、一遍また、ちょっと私の答えられる段階にないと思いますので、担当課に振らせてください。

どうぞ。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、予算的なものは町長が述べられたとおりでございます。

それと、もう1点は、これは猟友会の方たちにも非常に協力をいただいて、ここ三、四年の間にこういった地区の協議会を立ち上げさせていただきました。

この中で一番大事なのは、有害鳥獣に対する朝日町町民全体の物の考え方を意思統一して、「山は、山の方たちだけのものじゃないよ」という意識づくりが、非常に時間が必要だったというふうに思っております。これは、山の方たちはそういったけものには慣れておられるのかもしれませんが、ほかにも18年、22年あたりは頻繁に出没した時期がございます。このときに、例えばなり物をほったらかしにしておくとか、畑作物をそのまま枯らしておくとかという、けものの餌になるような物を放置するといった物の考え方が有害鳥獣の被害を増大させているという認識が非常にまだ低かったと思います。そういったものを猟友会の方たちが先頭に立って地区の皆さんを説得いただきながら今の形をつくらせていただいたと。

その中でも、今、電気柵は非常に有効な手段として持っておりますけれども、ご質問のように維持管理という問題が出てまいりましたので、今後はそういった経費的なものも非常に地区では負担になってまいります。例えば山沿いの地区は、特に高齢化が進んでおります。そうしますと、いわゆる山沿いの草刈りにも労力は必要なわけですし、そういう草刈りにも事欠くというような状況の中で費用負担をどうしていくのかという問題が1つ出てまいりまして、そうであれば町全体として補填し合おうじゃないかという温かい考え方の上で今の町協議会が成り立っておりますので、しばらくはこういった有害鳥獣に対する町民の一体的な活動を、100%とはいきませんが、町としても積極的に支援をさせていただければというふうに思っております。

議長（水島一友君） 町長にお願いしますけれども、通告をされておりますので、すべての件については把握をしながら答弁をしっかりとお願いしたいと思います。

ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 趣旨はよくわかるのですが、何分にも高齢化、南保地区ではまだ若い人がかなりいますので、月に二、三度、週に交代交代で出てやっていますので、そういう点を、それは地元で畑があるから勝手にやっておるんだという考え方ではなしに、今小川課長が言われたように、朝日町全体のことを考えていただければと思います。

それと、今設置されています電気柵は、先ほども言ったように、3年ぐらいうると、もうほとんど使えなくなります、線から何からね。そして、これからも、動物が勉強していきますので 黒部のほうなんかというのは、最近は下にメッシュの金網を張って、上に電気柵

を4段ぐらいにして、約1メートル80ぐらいの高さでやっています。それである程度、猿が飛び越えるところがないところはほとんどクリアできると話していますので、これからも、そういうふうになっていますので、そういう設置に対しては全額、国、県、町で負担していただかなければならないと私は考えますが、その点どう考えておられるのか、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 新たな増設につきましては、当然ながら補助対象になりますし、ご質問にございましたように、更新をしていく物の中で、原材料等々につきましては町のほうでしかるべく予算措置をしまいたいというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、地区での、いわゆる人件費にかかわる部分については、従来どおり町全体で協力体制をとっていただくような方向でしばらくはお願いしたいというふうに考えておるところです。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それと、有害鳥獣の、先ほど私、質問した中で、町の猟友会との関係が、今の会長さんからいろんな苦情をいただきました。しかし、これ、よくなっていると言われれば、それで私らは何も言うことはできないのですが、私が考えるのには、ことしの4月の人事異動での引き継ぎがうまく行かなかったんじゃないかと。私はそう思います。

一時期、「か、どうなるか」と私は思いましたが、どう修復されたのかわかりませんが、今後、人事異動なり何なりされたときには十分引き継ぎなどして、「前の人が言っておったから、私、知らんがや」という話ではどうしようもないので、十分にそういう点を注意していただければと思います。その点、何か答弁あれば、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 人事異動に関しましては私の範囲ではございませんが、今言われましたように、きちっとした引き継ぎ、それと制度が過渡期にあったことも1つの要因ではありましたが、従来どおりの朝日町のスタイルで十分有害鳥獣の対策は、県下でもトップクラスで対応されておりますので、そのへんを尊重しながら、今後とも進めてまいりたいと思います。

議長（水島一友君） 大森議員。

8番（大森憲平君） よろしくお願いいたします。

それと、今、この原因をつくったのには、町が各地区の有害鳥獣対策協議会に何か丸投げしておるような感じを受けます。何かそういうような感じでぎくしゃくしたんじゃないかと思いますが、その点、町が、入っておられるのはわかるのですけれども、何かあったらすぐ猟友会と地区の対策協議会と話ししてくれと言う。こういう状況になった件もあったと思いますが、その点、どういうように考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、私、申し上げておったのは猟友会との関係でございまして、有害鳥獣対策協議会の、各地区とのそういう問題については、私のほうでは特に問題があったというふうには把握をしておりません。

議長（水島一友君） 答弁、よろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 当局がそう言われるのなら、私は何も反論できませんが……。

それでは、もう1点、警察官の立ち会いがなければ、民家近くなり、晩は発砲できない、今、そういうのに変わりました。しかし、そこに現に危険物が出て、警察を呼ぶまでに5分なり10分かかった間に危害を及ぼしたり、逃げていったり、また再度こういうことも考えられますね。そういう点、県なり警察がどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 先ほど説明させていただきました警察関係の通達の中に、例えば猟友会員が先に現場に到着して、警察官の到着が遅かったといったケースでございまして、例えば県外でいいますと、動物園からライオン等が逃げ出した、ああいう緊急事態を想定して、猟友会が、いわゆる打ち合わせの中で、ルールに基づいた駆除については、警察のほうでも暗に認めるというような通達内容でございまして。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） その点は、またしっかり警察と猟友会と話をし、人に危害のないよ

うに対処してもらいたいと思います。

次に、県道拡幅の件でございますが、先ほど丁寧な答弁、ありがとうございます。

十分に、生活道路でございますので、安全・安心の面からも拡幅していただきたいと思えます。

その中で1つ伺いますが、今、高畠地内の測量、来年の3月まですると伺いましたが、それである程度、基本設計とか立ち退き、補償、そういうのが出てくると思いますが、しっかり、最初の詰めが一番肝心だと思いますので、測量して、「これだけ、あんたのところ、下がってもらわない」と頭からではなしに、もうちょっときちんとした、まだ先の話だと思いますが、対処していただければと思います。これは要望でございます。

次に、消雪工事でございますが、先ほど課長が言われたように 私、質問した場所はほとんど井戸水の場所なのですか、それをちょっと伺います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） ご質問のありました山崎泊線、竹の内から高畠地区につきましては、ことし、水源の調査を行ったというふうな、先ほど答弁をさせていただきました。この中には、農業用水の利用が可能かどうか、水量調査も含まれております。それから、地下水があるかどうか、これも調査したわけでありますが、結論を申し上げますと、農業用水の水量は足りませんでした。したがって、地下水をくみ上げて消雪を行うということになります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） わかりました。

実は私、答弁の中で川水ということが出てきたらどう質問しようかと思ったのは、川水を使うには土地改良区の水利権がありますので、その点、どのように考えておられるのかと思いましたが、今の答弁では川水を考えておられないということでございますので、安心した次第でございます。

次に、2件目の平成25年度の予算案作成に当たってでございますが、先ほど町長から言われたように、多分プラスでマイナスにはならないだろうと。安心しております。

しかしながら、政権もかわるか、かわらないか、ちょっとわかりませんので、多分かわるような気が 報道で言われておると思っていますので、これからしっかりとその点を熟知され

まして、この点に要望なり何なりを盛んに行っていただければと思います。

それと、予算のほうでございますが、新規予算、先ほど言われた既存の図書館、明治記念館とか、あるいは五差路、福社会館、あるいは五箇庄小学校の跡地、ヒスイ海岸のパークゴルフ場、そういう面は別として、何か朝日町に目玉となる新規事業は考えられないのか、それをちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 現時点でこれを目玉にするということについて言える段階になっていないと。しかし、私は住民懇談会、あるいは自治振興会の要望を精査して予算を各担当のほうから出していただいておりますので、それを緊急性、重要性のあるものから来年度予算に反映していきたいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、私なりに提案してもよろしいですか。

それでは、新幹線の開通に伴う施策として、朝日町が核となる観光、滞在型のイベントなどを開催されれば。もう1点、朝日町に芸子さんがおられます。この人たちをもうちょっと利用して 利用というか、失礼に当たりますが、アピールをした大体的なイベントなどを開かれたらどうかと。それから、もう1点、今、朝日町で全国ビーチボール大会や翡翠カップが開催されています。しかし、朝日町の宿泊客がえらく減少しておるわけですね。よその地区で泊まってきておられる人、そういう人が 参加人員が増えておるのに、朝日町に泊まっている人が少ないということは、どっかで泊まっているということですね。だから、今、その原因として考えられるのは、各朝日町の宿泊施設を持っておられる場所に洋式のトイレが少ない。これを交換するために、もうちょっと補助なり、その交換費用を町が補助してあげれば、かえていかれるのではないかと。

そういうことで、私、ちょっと考えてみたのですが、その点、これは考えるだけで、それでよろしいのか、いいのかわかりませんが、もしできれば、ぜひやっていただきたいと思いますが、町長の意見はどんなものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 大変前向きなというか、今、時宜を得た提案であるというふうに思い

ます。

まだ予算全体が固まったわけではありませんので、いただいた提案について担当のほうで検討させます。

現時点でお約束はできませんけれども、努力をいたしたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、3件目の農業問題でございますが、先ほど課長から言われた、ことしの収穫は前年よりも県で約2.5%の減ということでございます。理由はたくさんあったと思いますが、天気がよかったら、普通は大豊作というのが今までのならわしのような気がしますが、ことしは異常な暑さだったのだと思います。

しかしながら、それにも原因があると思います。今まで5月10日前には田植えをしたらあかんとか、そういうことを言っておられました、実際に早く植えた人はあまり影響を受けておらないんですね。そういう問題もありますし、一概に5月10日以後に植えてくれということもいかなものかと私は思います。現に何十年間百姓さんがそうやって、気候のいいときも悪いときもあってやってきておられるわけでございますが、これは県・国の指導なら仕方がないのでございますが、そういう面を十分に、もうちょっと農家さんと話し合いをしていただければと思います。

それと、土づくり。これは前からと言われておりますが、土づくりが一番品質に大事な点でございますので、それに対しての補助なり、あるいは堆肥、昔はわらを切って自分らで堆肥をつくっていましたが、そういう面もきちんと、もうちょっと農業政策としてやっていただければと。集約農家になりますと、なかなかそれができないので、考えることもあると思いますが、十分注意していただければと思います。これは要望でございます。

以上で質問を終わります。

議長（水島一友君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす14日、引き続き行います。

請願・陳情の委員会付託

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 1 件。

「あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設について」の請願書については、請願者 第 2 児童館の建設を望む会、代表、小川由紀子、ほか 4 名。紹介議員 稲村功議員、長崎智子議員。所管 民生教育委員会であります。

次に、陳情 1 件。

地方自治体の重度障害者（児）医療費助成制度及び自立支援医療費の改善を求める国への意見書採択に関する陳情書については、陳情者 社会福祉法人富山県身体障害者福祉協会、会長、岡本武勇、ほか 5 名。所管 民生教育委員会であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設について」の請願について、長崎智子君。

〔 7 番 長崎智子君 登壇 〕

7 番（長崎智子君） 請願書「あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設について」。平成 24 年 12 月 6 日、第 2 児童館の建設を望む会代表、下新川郡朝日町下野 296 番地、小川由紀子、ほか 4 名。紹介議員、稲村功議員、長崎智子、私です。

請願の趣旨を読み上げますので、よろしく願いいたします。

あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設について。

請願の趣旨。

初冬の候、議長様には毎日お元気で町政発展のため御尽力いただき有難うございます。

つきましては、現在、朝日町には、平成 17 年 7 月にオープンした児童館がございます。

さみさと小学校の児童を中心に、多くの子供たちが学校終了後、あるいは、春休み、夏休み、そして冬休みに利用し、大変有意義なひと時を過ごしておられると聞いております。

親も子も安心して遊び学べる第 2 児童館の建設を、是非あさひ野小学校区にもお願いいたします。

現在、あさひ野小学校児童数 160 名、いずれ入学を予定しているいちご保育園児 118 名いますが、共働きや祖父母世帯では泊町までの送迎は難しく、まして児童だけでは行くことは出来ません。

いちご保育園は他市町からも素晴らしい子育て支援施設と機能を備えているとの評価と伺

っています。ところが小学生になったとたんに帰宅時間は午後3時と、又1年生、2年生は午後2時になります。お母さん方は勤めに出ることを望んでいますがパート勤務しか出来ません、又、夏休みが大きな悩みとなっております。

あさひ野小学校区の児童が良い育ちの場を持っていれば、若い方々の移動や転出も減少し、ひいては町の中心である泊地区並びに朝日町の発展にも繋がるものと信じております。

以上の主旨により、あさひ野小学校校区の父母、祖父母、校区の町民の皆様の要望を署名として取りまとめましたので同意署名簿(1200名)分の署名を添えてお願いいたします。

是非とも早期の実現をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

議長(水島一友君) ただいまの請願1件・陳情1件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長(水島一友君) 次に、次会の日程を申し上げます。

あす14日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長(水島一友君) 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時35分)